ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

政府統計

平成 27 年 12 月 25 日
【照会先】
年金局事業企画課調査室
室　　長　村　田（内線 3533）
室 長 補 佐　大　野（内線 3582）
担　　当　南　條（内線 3586）
（代表電話）　03（5253）1111
（直通電話）　03（3595）2794

報道関係者　各位

平成 25 年公的年金加入状況等調査について

厚生労働省では、このほど、平成 25 年「公的年金加入状況等調査」の結果をとりまとめましたので公表いたします。なお、本調査は全国 89,610 世帯に対して実施したものです。

【調査結果のポイント】

＜全体の公的年金加入状況＞

平成 25 年 10 月末現在における 20～59 歳人口に占める第１号被保険者の割合は 28.1%、第２号被保険者の割合は 56.2%、第３号被保険者の割合は 14.9%、非加入者の割合は 0.8%（うち第１号未加入者は 0.3%）となっている。平成 22 年調査と比較すると、20～59 歳の第１号被保険者数や第３号被保険者数は減少（それぞれ 1,907 万人→1,788 万人、1,009 万人→949 万人）、第２号被保険者数は増加（3,541 万人→3,580 万人）、非加入者数は減少している（89.9 万人→54.1 万人）。また、第１号未加入者数について調査した平成 16 年調査と比較すると、第１号未加入者数は減少している（36.3 万人→18.9 万人）。（２頁）

＜就業形態別の公的年金加入状況＞

20～59 歳の者について就業形態別に公的年金加入状況をみると、「自営業主」、「家族従業者」、「その他の働き方（内職、日雇労働・臨時のアルバイト等）」、「非就業者・不詳」については第１号被保険者の割合が最も高く、それぞれ 85.6%、81.4%、68.3%、51.4%となっており、「会社員・公務員」（会社役員やパート・アルバイトを含む）では 78.1%が第２号被保険者となっている。（６頁）

＜公的年金受給状況＞

65 歳以上の人口に占める加入者の割合は 3.1%、非加入者の割合は 96.9%（うち公的年金受給者は 94.5%、その他の非加入者は 2.4%）となっている。（39 頁）

詳細は、別添概要をご覧ください。

平成 25 年公的年金加入状況等調査
結 果 の 概 要

平成２７年１２月

厚生労働省年金局

平成25年公的年金加入状況等調査の概要

1　調査の目的

本調査は、公的年金加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況・受給状況、世帯の状況、就業状況、公的年金に関する周知度などを把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

2　調査対象及び調査客体の抽出方法

平成25年10月31日現在における15歳以上の者を対象とし、平成22年国勢調査区（原則として1調査区に概ね50世帯が含まれるように設定された約101万地区）から層化無作為抽出法により5,530調査区を抽出して調査を行う「平成25年国民生活基礎調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）の調査区から、全国1,800地区を本調査の調査区として抽出し、当該地区内の全世帯の15歳以上の世帯員を調査客体とした。

3　調査の方法及び調査系統

(1) 調査の方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に調査対象者が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法で行う。ただし、調査員が再三訪問しても不在であった世帯や調査対象者が強く希望した場合には、郵送により回収する。

(2) 調査系統

厚生労働省←→日本年金機構←→調査員←→調査世帯

4　回収率

（1）回収率　69.5%　（調査実施世帯数　89,610件、回収世帯数　62,322件）

（2）有効回答率　66.9%　（調査実施世帯数　89,610件、有効回答世帯数　59,968件）

5　集計値の扱い

都道府県別（東京都は特別区部とそれ以外、政令指定都市を含む道府県は政令指定都市とそれ以外にも区分。）、男女別、年齢階級別、公的年金加入状況・受給状況別に区分した層ごとに母集団数／調査票有効回答数を計算し、集計乗率としている。

なお、本調査の集計値には標本調査に伴う標本誤差がある。

6　利用上の注意

統計表の符号の用法は次のとおりである。

「－」は、計数のないもの。

「・」は、統計項目のありえないもの。

「０」は、四捨五入の結果、１単位に満たない数となったもの。

平成25年公的年金加入状況等調査　結果の概要

１．公的年金加入状況（ 20～59歳の者の状況 ）

（１）加入状況

平成25年10月31日現在における20～59歳の全国の公的年金加入者数は6,316万6千人で、第１号未加入者の数は18万9千人となっている。

直近で第１号未加入者数について調査した平成16年調査における結果と比較して、第１号未加入者数は17万4千人減少となった。

なお、20～59歳人口に占める第１号未加入者の割合は0.3％となっており、平成16年調査と比較して0.2ポイントの減少となっている。

表１　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
									（単位：千人）	
総数	63,707	63,166	17,878	35,795	31,567	4,228	9,493	541	189	352
男子	32,184	31,905	9,203	22,590	19,942	2,648	111	279	112	167
女子	31,522	31,261	8,674	13,205	11,625	1,580	9,382	262	77	185
									（単位：％）	
総数	100.0	99.2	28.1	56.2	49.6	6.6	14.9	0.8	0.3	0.6
男子	100.0	99.1	28.6	70.2	62.0	8.2	0.3	0.9	0.3	0.5
女子	100.0	99.2	27.5	41.9	36.9	5.0	29.8	0.8	0.2	0.6

注）20～59歳の者にかかる状況である。

図１　第１号未加入者数の推移

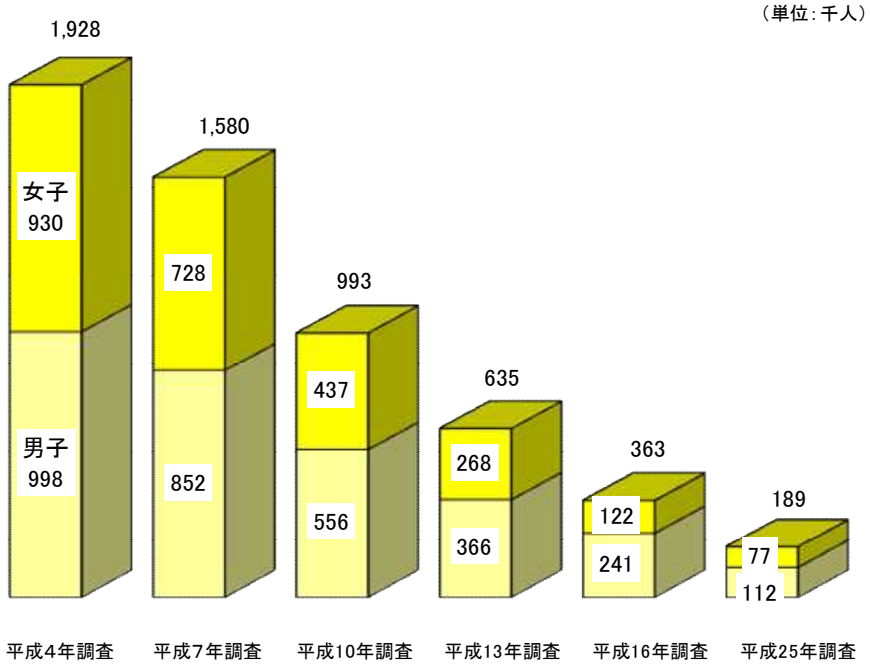

注）平成７年調査は兵庫県を除く。平成19年は調査を実施しておらず、平成22年の調査では第１号未加入者について調査していない。

（２）年齢階級別の状況

公的年金加入状況を年齢階級別にみると、各階級の人口に占める第１号被保険者の割合は20～24歳で54.3%、55～59歳で33.9%と高くなっており、その間の年齢階級では低くなっている。

第２号被保険者の割合は20～24歳で41.7%と低く、25～29歳で64.8%と高くなっており、それ以上の年齢では、年齢階級が高くなるに従って、割合が低くなっている。

第３号被保険者の割合は20～24歳で1.8%、25～29歳で8.0%、30～34歳で14.8%、55～59歳で15.3%と低く、その他の年齢階級では概ね２割弱と高くなっている。

第１号未加入者の割合は55～59歳で0.6%と最も高く、20～24歳が0.5%と続いている。

表２　年齢階級別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者	第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者	非加入者	第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
総数	63,707	63,166	17,878	35,795	31,567	4,228	9,493	541	189	352
20～24歳	6,301	6,163	3,420	2,630	2,367	263	113	138	33	106
25～29歳	7,033	6,979	1,861	4,557	4,058	499	561	54	17	37
30～34歳	7,807	7,763	1,822	4,784	4,281	503	1,156	44	14	29
35～39歳	9,128	9,093	2,032	5,375	4,793	582	1,686	36	14	22
40～44歳	9,740	9,677	2,231	5,570	4,940	630	1,876	63	22	41
45～49歳	8,426	8,364	2,002	4,805	4,221	584	1,557	62	24	38
50～54歳	7,637	7,588	1,925	4,290	3,677	612	1,374	49	22	27
55～59歳	7,634	7,540	2,585	3,785	3,229	556	1,169	94	42	52
										（単位：%）
総数	100.0	99.2	28.1	56.2	49.6	6.6	14.9	0.8	0.3	0.6
20～24歳	100.0	97.8	54.3	41.7	37.6	4.2	1.8	2.2	0.5	1.7
25～29歳	100.0	99.2	26.5	64.8	57.7	7.1	8.0	0.8	0.2	0.5
30～34歳	100.0	99.4	23.3	61.3	54.8	6.4	14.8	0.6	0.2	0.4
35～39歳	100.0	99.6	22.3	58.9	52.5	6.4	18.5	0.4	0.2	0.2
40～44歳	100.0	99.4	22.9	57.2	50.7	6.5	19.3	0.6	0.2	0.4
45～49歳	100.0	99.3	23.8	57.0	50.1	6.9	18.5	0.7	0.3	0.5
50～54歳	100.0	99.4	25.2	56.2	48.2	8.0	18.0	0.6	0.3	0.3
55～59歳	100.0	98.8	33.9	49.6	42.3	7.3	15.3	1.2	0.6	0.7

また、第１号未加入者の年齢階級別構成割合をみると、20～29歳が26.5%、30～39歳が15.1%、40～49歳が24.3%、50～59歳が34.1%となっている。

図２　第１号未加入者の年齢階級別構成割合

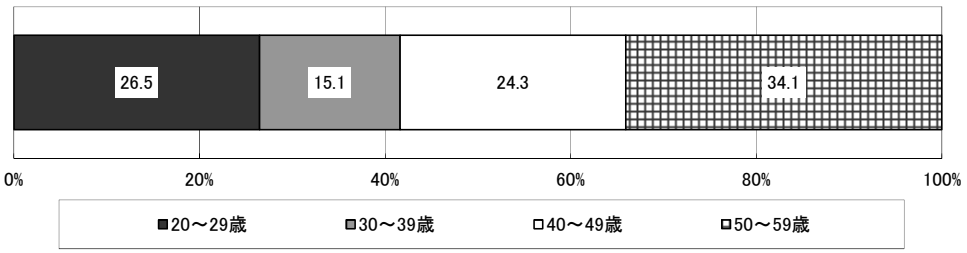

（３）都市規模別の状況

公的年金加入状況を都市規模別にみると、20～59歳の人口に占める第１号未加入者の割合は政令指定都市（東京都特別区を含む。）で0.5%と最も高くなっている。

表３　都市規模別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
									（単位：千人）	
総数	63,707	63,166	17,878	35,795	31,567	4,228	9,493	541	189	352
政令指定都市	19,360	19,104	5,439	10,889	9,670	1,219	2,775	256	94	163
人口20万以上の市	17,331	17,204	4,739	9,634	8,515	1,119	2,831	127	47	79
人口10～20万の市	11,900	11,823	3,375	6,648	5,973	676	1,800	77	20	57
人口10万未満の市	10,397	10,341	2,966	5,943	5,210	734	1,432	56	19	37
町村	4,719	4,694	1,359	2,681	2,200	481	655	25	8	17
									（単位：%）	
総数	100.0	99.2	28.1	56.2	49.6	6.6	14.9	0.8	0.3	0.6
政令指定都市	100.0	98.7	28.1	56.2	49.9	6.3	14.3	1.3	0.5	0.8
人口20万以上の市	100.0	99.3	27.3	55.6	49.1	6.5	16.3	0.7	0.3	0.5
人口10～20万の市	100.0	99.4	28.4	55.9	50.2	5.7	15.1	0.6	0.2	0.5
人口10万未満の市	100.0	99.5	28.5	57.2	50.1	7.1	13.8	0.5	0.2	0.4
町村	100.0	99.5	28.8	56.8	46.6	10.2	13.9	0.5	0.2	0.4

注１）20～59歳の者にかかる状況である。
２）都市規模について、総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による平成26年1月1日現在の人口を基に、次のように区分している。

政令指定都市　：東京都特別区及び平成25年10月31日現在の政令指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市の20都市）
人口20万以上の市：上記以外の人口20万以上の市及び県庁所在市
人口10～20万の市：上記以外の人口10万以上20万未満の市
人口10万未満の市：人口10万未満の市
町村　：町及び村

（４）都道府県別の状況

公的年金加入状況を都道府県別にみると、首都圏や近畿で第１号未加入者が多い傾向がある。

表４　都道府県別　公的年金加入状況（20～59歳）

（単位：千人）

	総数	加入者	第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者	非加入者	第１号未加入者	その他の非加入者
全国	63,707	63,166	17,878	35,795	31,567	4,228	9,493	541	189	352
北海道	2,632	2,618	762	1,429	1,191	238	427	14	6	9
青森	643	638	211	348	288	59	80	4	1	3
岩手	611	608	162	368	314	55	77	3	1	2
宮城	1,175	1,171	319	680	586	94	172	5	－	5
秋田	479	478	131	288	246	41	59	1	1	0
山形	531	529	137	335	287	48	57	2	0	1
福島	934	933	259	554	486	67	121	1	1	－
茨城	1,484	1,467	447	804	705	99	216	17	6	11
栃木	1,004	999	286	563	498	65	149	5	3	2
群馬	976	968	284	539	478	61	145	8	6	1
埼玉	3,722	3,683	1,049	2,030	1,817	212	604	39	8	31
千葉	3,166	3,136	868	1,758	1,555	204	510	30	14	16
東京	7,342	7,204	2,158	4,134	3,723	411	912	138	29	109
神奈川	4,751	4,715	1,275	2,655	2,409	246	785	36	20	17
新潟	1,110	1,105	273	691	609	83	140	5	0	5
富山	508	507	112	332	295	37	64	1	1	－
石川	561	560	140	349	301	48	71	1	1	1
福井	382	380	89	245	215	30	46	3	0	2
山梨	414	410	126	228	196	32	56	4	1	3
長野	1,002	1,000	270	591	521	70	139	2	1	1
岐阜	997	993	269	563	494	69	162	4	1	3
静岡	1,855	1,849	482	1,088	975	113	278	6	2	4
愛知	3,858	3,836	973	2,197	1,994	203	667	22	11	11
三重	898	895	229	519	460	60	146	3	1	2
滋賀	716	713	174	417	369	48	121	3	3	－
京都	1,257	1,247	379	687	586	101	182	10	5	5
大阪	4,436	4,385	1,381	2,327	2,104	223	677	51	26	25
兵庫	2,765	2,742	761	1,511	1,338	173	469	23	14	10
奈良	674	665	199	348	296	52	118	8	3	5
和歌山	466	464	153	239	200	39	72	2	1	1
鳥取	275	272	73	167	139	28	32	3	0	3
島根	314	313	72	204	172	32	37	1	0	1
岡山	916	907	230	541	480	61	136	9	1	8
広島	1,386	1,376	355	799	704	95	222	10	2	9
山口	646	645	164	375	320	56	106	1	1	－
徳島	368	356	102	208	175	33	46	11	3	8
香川	469	464	118	280	244	36	66	5	－	5
愛媛	660	658	189	367	318	49	102	2	0	2
高知	337	332	106	192	158	34	35	5	1	5
福岡	2,501	2,483	715	1,384	1,232	152	383	18	6	12
佐賀	400	398	114	231	197	34	53	3	1	2
長崎	660	656	205	359	296	63	92	4	2	2
熊本	845	844	265	469	402	68	110	1	1	－
大分	541	537	141	314	270	44	82	4	1	3
宮崎	523	519	162	289	248	41	68	4	2	3
鹿児島	779	776	224	432	367	66	120	3	1	2
沖縄	739	733	287	366	309	57	81	5	2	3

注）20～59歳の者にかかる状況である。

２．就業状況（ 20～59歳の者の状況 ）

（１）就業形態

20～59歳の者の就業形態をみると、第１号被保険者のうち就業者は1,177万5千人（65.9%）、非就業者（不詳を含む。）は610万3千人（34.1%）となっている。

第３号被保険者では就業者は445万6千人（46.9%）、非就業者（不詳を含む。）は503万7千人（53.1%）となっている。

また、第１号未加入者では就業者は10万8千人（57.5%）、非就業者（不詳を含む。）は8万人（42.5%）となっている。

表５　就業形態別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
総数	63,707	63,166	17,878	35,795	31,567	4,228	9,493	541	189	352
就業者	51,834	51,572	11,775	35,341	31,198	4,143	4,456	262	108	154
自営業主	3,212	3,152	2,750	303	303	・	99	60	35	24
家族従業者	1,850	1,822	1,507	172	172	・	143	28	15	14
会社員・公務員	44,353	44,230	5,866	34,645	30,513	4,133	3,718	124	44	79
その他の働き方	2,419	2,368	1,652	220	211	10	496	51	14	36
非就業者・不詳	11,872	11,594	6,103	454	369	85	5,037	278	80	198
										（単位：%）
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	81.4	81.6	65.9	98.7	98.8	98.0	46.9	48.5	57.5	43.7
自営業主	5.0	5.0	15.4	0.8	1.0	・	1.0	11.1	18.8	6.9
家族従業者	2.9	2.9	8.4	0.5	0.5	・	1.5	5.2	7.7	3.9
会社員・公務員	69.6	70.0	32.8	96.8	96.7	97.7	39.2	22.8	23.4	22.6
その他の働き方	3.8	3.7	9.2	0.6	0.7	0.2	5.2	9.4	7.6	10.3
非就業者・不詳	18.6	18.4	34.1	1.3	1.2	2.0	53.1	51.5	42.5	56.3
										（単位：%）
総数	100.0	99.2	28.1	56.2	49.6	6.6	14.9	0.8	0.3	0.6
就業者	100.0	99.5	22.7	68.2	60.2	8.0	8.6	0.5	0.2	0.3
自営業主	100.0	98.1	85.6	9.4	9.4	・	3.1	1.9	1.1	0.8
家族従業者	100.0	98.5	81.4	9.3	9.3	・	7.7	1.5	0.8	0.7
会社員・公務員	100.0	99.7	13.2	78.1	68.8	9.3	8.4	0.3	0.1	0.2
その他の働き方	100.0	97.9	68.3	9.1	8.7	0.4	20.5	2.1	0.6	1.5
非就業者・不詳	100.0	97.7	51.4	3.8	3.1	0.7	42.4	2.3	0.7	1.7

注１）20～59歳の者にかかる状況である。
　２）用語は次のとおりである（社会保険の適用関係を直接示すものではない）。

自営業主　：個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。

家族従業者　：自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

会社員・公務員　：正社員やあらかじめ２か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

イ　日々雇い入れられる者で、使用されてから１か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。

ロ　２か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。

ハ　季節的業務に使用されている者で、４か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

ニ　臨時的事業の事業所に使用されている者で、６か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

従って、臨時・不定期でない会社役員・パートやアルバイトもここに含まれる。

その他の働き方　：「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。

（２）事業の種類

20～59歳の就業者の事業の種類をみると、廃棄物処理業、農林水産業、建設業、飲食店・宿泊業で第１号未加入者の占める割合が高くなっている。

表６　事業の種類別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
就業者	51,834	51,572	11,775	35,341	31,198	4,143	4,456	262	108	154
農林水産業	905	895	635	207	180	27	53	10	7	3
鉱業、採石業、砂利採取業	47	47	12	34	34	－	1	－	－	－
建設業	3,518	3,485	1,360	2,023	2,017	6	102	33	18	15
製造業	9,091	9,063	1,037	7,597	7,577	19	430	28	12	16
電気・ガス・熱供給・水道業	898	897	247	620	584	36	30	2	－	2
情報通信業	1,813	1,806	181	1,601	1,596	5	24	7	－	7
運輸業、郵便業	2,705	2,702	437	2,098	2,000	98	167	3	1	3
卸売・小売業	6,199	6,158	1,537	3,743	3,737	6	877	41	14	27
金融・保険業	1,566	1,565	92	1,358	1,306	52	116	1	－	1
不動産業、物品賃貸業	721	719	184	489	488	1	45	2	－	2
学術研究、専門・技術サービス業	1,889	1,885	588	1,198	1,128	69	100	3	2	2
飲食店、宿泊業	2,563	2,528	1,301	782	776	6	446	35	12	23
生活関連サービス業、娯楽業	2,529	2,513	1,019	1,139	1,129	10	355	17	11	6
教育・学習支援業	2,323	2,319	412	1,589	465	1,124	318	3	1	2
医療・福祉	6,215	6,207	808	4,650	4,225	426	749	8	4	3
複合サービス事業	784	783	119	599	480	119	64	2	－	2
職業紹介・労働者派遣業	609	608	135	424	424	－	48	1	0	1
その他の対事業所サービス業	988	982	267	632	628	4	84	6	4	2
修理業	624	621	189	409	407	2	23	3	3	－
廃棄物処理業	390	383	99	253	238	15	31	7	4	3
政治、経済、文化団体	71	68	6	55	52	3	7	3	－	3
その他のサービス業	1,474	1,458	630	672	645	27	156	16	4	12
公務	2,356	2,356	58	2,205	224	1,980	94	－	－	－
不詳	1,558	1,524	421	967	858	109	136	33	11	22
										（単位：%）
就業者	100.0	99.5	22.7	68.2	60.2	8.0	8.6	0.5	0.2	0.3
農林水産業	100.0	98.9	70.2	22.9	19.9	3.0	5.8	1.1	0.8	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	25.5	71.4	71.4	－	3.1	－	－	－
建設業	100.0	99.1	38.7	57.5	57.3	0.2	2.9	0.9	0.5	0.4
製造業	100.0	99.7	11.4	83.6	83.3	0.2	4.7	0.3	0.1	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.8	27.5	69.0	65.0	4.0	3.4	0.2	－	0.2
情報通信業	100.0	99.6	10.0	88.3	88.1	0.3	1.3	0.4	－	0.4
運輸業、郵便業	100.0	99.9	16.2	77.6	73.9	3.6	6.2	0.1	0.0	0.1
卸売・小売業	100.0	99.3	24.8	60.4	60.3	0.1	14.2	0.7	0.2	0.4
金融・保険業	100.0	99.9	5.9	86.7	83.4	3.3	7.4	0.1	－	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.7	25.6	67.8	67.8	0.1	6.3	0.3	－	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	99.8	31.1	63.4	59.7	3.7	5.3	0.2	0.1	0.1
飲食店、宿泊業	100.0	98.6	50.7	30.5	30.3	0.2	17.4	1.4	0.5	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	99.3	40.3	45.0	44.6	0.4	14.0	0.7	0.4	0.2
教育・学習支援業	100.0	99.9	17.8	68.4	20.0	48.4	13.7	0.1	0.0	0.1
医療・福祉	100.0	99.9	13.0	74.8	68.0	6.8	12.0	0.1	0.1	0.1
複合サービス事業	100.0	99.8	15.2	76.5	61.2	15.2	8.2	0.2	－	0.2
職業紹介・労働者派遣業	100.0	99.8	22.2	69.6	69.6	－	8.0	0.2	0.1	0.1
その他の対事業所サービス業	100.0	99.4	27.0	64.0	63.6	0.4	8.5	0.6	0.4	0.2
修理業	100.0	99.6	30.4	65.6	65.2	0.3	3.6	0.4	0.4	－
廃棄物処理業	100.0	98.2	25.5	64.8	60.9	3.9	8.0	1.8	1.1	0.7
政治、経済、文化団体	100.0	96.3	8.8	77.9	73.4	4.5	9.6	3.7	－	3.7
その他のサービス業	100.0	98.9	42.7	45.6	43.8	1.8	10.6	1.1	0.3	0.8
公務	100.0	100.0	2.5	93.6	9.5	84.0	4.0	－	－	－
不詳	100.0	97.9	27.0	62.1	55.1	7.0	8.8	2.1	0.7	1.4

注）20～59歳の就業者にかかる状況である。

（３）経営組織

20～59歳の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が3,160万7千人、「個人事業所」が1,109万9千人、「国・地方公共団体」が444万5千人となっている。

経営組織別に公的年金加入状況をみると、「法人」では78.7%、「国・地方公共団体」では87.7%が第２号被保険者である。一方、「個人事業所」では第１号被保険者が50.9%となっている。

表７　経営組織別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者	第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者	非加入者	第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
就業者	51,834	51,572	11,775	35,341	31,198	4,143	4,456	262	108	154
法人	31,607	31,528	4,236	24,869	24,074	795	2,423	79	22	57
個人事業所	11,099	10,998	5,652	4,082	4,058	24	1,264	101	61	40
国･地方公共団体	4,445	4,436	270	3,897	699	3,199	269	9	3	6
その他	3,379	3,328	1,193	1,770	1,687	83	365	51	15	36
不詳	1,304	1,281	424	722	680	42	135	23	8	15
										（単位：%）
就業者	100.0	99.5	22.7	68.2	60.2	8.0	8.6	0.5	0.2	0.3
法人	100.0	99.8	13.4	78.7	76.2	2.5	7.7	0.2	0.1	0.2
個人事業所	100.0	99.1	50.9	36.8	36.6	0.2	11.4	0.9	0.5	0.4
国･地方公共団体	100.0	99.8	6.1	87.7	15.7	72.0	6.0	0.2	0.1	0.1
その他	100.0	98.5	35.3	52.4	49.9	2.5	10.8	1.5	0.4	1.1
不詳	100.0	98.3	32.5	55.4	52.2	3.2	10.4	1.7	0.6	1.1

注）20～59歳の就業者にかかる状況である。

（４）事業所規模

20～59歳の就業者の勤務先の事業所規模をみると、「１～４人」が633万7千人、「５～29人」が1,194万9千人、「30～99人」が946万5千人、「100～299人」が730万8千人、「300～499人」が314万9千人、「500～999人」が309万5千人、「1,000～4,999人」が482万2千人、「5,000人以上」が387万5千人となっている。

事業所規模別に公的年金加入状況をみると、事業所規模が大きくなるに従って第１号被保険者の割合が低くなり、第２号被保険者の割合が高くなる傾向にある。

表８　事業所規模別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者	第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者	非加入者	第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
就業者	51,834	51,572	11,775	35,341	31,198	4,143	4,456	262	108	154
1～4人	6,337	6,245	4,533	1,178	1,160	18	534	92	54	38
5～29人	11,949	11,889	3,329	7,070	6,555	515	1,490	61	19	42
30～99人	9,465	9,428	1,367	7,134	6,243	891	927	37	14	23
100～299人	7,308	7,299	754	6,028	5,444	584	517	10	4	5
300～499人	3,149	3,137	265	2,717	2,422	295	155	13	4	9
500～999人	3,095	3,088	235	2,673	2,318	355	180	7	1	6
1000～4999人	4,822	4,819	312	4,268	3,538	730	239	3	2	1
5000人以上	3,875	3,870	214	3,466	2,863	603	190	4	1	4
その他	690	675	352	231	143	88	92	15	2	13
不詳	1,144	1,123	415	577	512	65	132	21	9	12
										（単位：％）
就業者	100.0	99.5	22.7	68.2	60.2	8.0	8.6	0.5	0.2	0.3
1～4人	100.0	98.5	71.5	18.6	18.3	0.3	8.4	1.5	0.9	0.6
5～29人	100.0	99.5	27.9	59.2	54.9	4.3	12.5	0.5	0.2	0.4
30～99人	100.0	99.6	14.4	75.4	66.0	9.4	9.8	0.4	0.1	0.2
100～299人	100.0	99.9	10.3	82.5	74.5	8.0	7.1	0.1	0.1	0.1
300～499人	100.0	99.6	8.4	86.3	76.9	9.4	4.9	0.4	0.1	0.3
500～999人	100.0	99.8	7.6	86.4	74.9	11.5	5.8	0.2	0.0	0.2
1000～4999人	100.0	99.9	6.5	88.5	73.4	15.1	5.0	0.1	0.0	0.0
5000人以上	100.0	99.9	5.5	89.5	73.9	15.6	4.9	0.1	0.0	0.1
その他	100.0	97.8	51.0	33.5	20.8	12.7	13.4	2.2	0.2	1.9
不詳	100.0	98.2	36.2	50.4	44.8	5.7	11.5	1.8	0.8	1.1

注）20～59歳の就業者にかかる状況である。

（５）月の労働日数

20～59歳の「会社員・公務員」の月の労働日数をみると、概ね月の労働日数が長いほど者数が多くなる傾向があり、労働日数「21日以上」の者は2,646万9千人となっている。

月の労働日数別に第２号被保険者の割合をみると、労働日数「21日以上」で88.5％と他の労働日数階級に比べて最も高く、「11～15日」で最も低く14.8％となっている。

表９　月の労働日数別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者	第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者	非加入者	第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
会社員・公務員	44,353	44,230	5,866	34,645	30,513	4,133	3,718	124	44	79
1～5日	1,456	1,448	328	798	664	134	322	8	3	5
6～10日	991	985	343	357	302	55	284	6	－	6
11～15日	1,705	1,695	610	253	204	49	832	10	5	6
16～20日	11,571	11,529	1,693	8,244	7,353	891	1,592	42	15	27
21日以上	26,469	26,428	2,485	23,427	20,516	2,912	517	40	13	27
不詳	2,161	2,144	408	1,566	1,474	93	170	17	9	8
										（単位：％）
会社員・公務員	100.0	99.7	13.2	78.1	68.8	9.3	8.4	0.3	0.1	0.2
1～5日	100.0	99.4	22.5	54.8	45.6	9.2	22.1	0.6	0.2	0.3
6～10日	100.0	99.4	34.7	36.0	30.5	5.6	28.7	0.6	－	0.6
11～15日	100.0	99.4	35.8	14.8	11.9	2.9	48.8	0.6	0.3	0.3
16～20日	100.0	99.6	14.6	71.2	63.6	7.7	13.8	0.4	0.1	0.2
21日以上	100.0	99.8	9.4	88.5	77.5	11.0	2.0	0.2	0.0	0.1
不詳	100.0	99.2	18.9	72.5	68.2	4.3	7.9	0.8	0.4	0.4

注）20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

（６）週の労働時間

20～59歳の「会社員・公務員」の週の労働時間をみると、概ね週の労働時間が長いほど者数が多くなる傾向にあり、労働時間「40時間以上」の者は2,163万人となっている。

週の労働時間別に第２号被保険者の割合をみると、労働時間「40時間以上」で92.1％と他の労働時間階級に比べて最も高く、「15～20時間」で最も低く10.2％となっている。

表10　週の労働時間別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者	第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者	非加入者	第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
会社員・公務員	44,353	44,230	5,866	34,645	30,513	4,133	3,718	124	44	79
10時間未満	2,420	2,405	564	1,471	1,291	180	370	15	6	9
10～15時間未満	1,630	1,619	437	720	618	102	463	11	3	7
15～20時間未満	1,633	1,622	562	166	148	18	894	10	2	8
20～25時間未満	1,771	1,749	553	242	229	13	955	22	7	15
25～30時間未満	1,490	1,483	489	521	489	32	473	7	2	5
30～35時間未満	2,111	2,102	383	1,541	1,462	79	178	9	4	5
35～40時間未満	9,068	9,054	768	8,201	7,093	1,108	85	14	4	10
40時間以上	21,630	21,609	1,627	19,918	17,428	2,490	65	21	8	13
不詳	2,601	2,585	484	1,865	1,754	111	236	16	8	7
										（単位：％）
会社員・公務員	100.0	99.7	13.2	78.1	68.8	9.3	8.4	0.3	0.1	0.2
10時間未満	100.0	99.4	23.3	60.8	53.3	7.5	15.3	0.6	0.3	0.4
10～15時間未満	100.0	99.3	26.8	44.2	37.9	6.2	28.4	0.7	0.2	0.4
15～20時間未満	100.0	99.4	34.4	10.2	9.1	1.1	54.8	0.6	0.1	0.5
20～25時間未満	100.0	98.8	31.2	13.7	12.9	0.7	53.9	1.2	0.4	0.8
25～30時間未満	100.0	99.5	32.8	35.0	32.8	2.1	31.7	0.5	0.1	0.3
30～35時間未満	100.0	99.6	18.1	73.0	69.3	3.8	8.4	0.4	0.2	0.2
35～40時間未満	100.0	99.8	8.5	90.4	78.2	12.2	0.9	0.2	0.0	0.1
40時間以上	100.0	99.9	7.5	92.1	80.6	11.5	0.3	0.1	0.0	0.1
不詳	100.0	99.4	18.6	71.7	67.4	4.3	9.1	0.6	0.3	0.3

注）20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

（７）勤務先での呼称

20～59歳の「会社員・公務員」について、勤務先での呼称をみると、「正社員・従業員」が2,953万1千人、「パート・アルバイト」が851万4千人、「労働者派遣事業所の派遣社員」が86万9千人、「契約社員・嘱託」が267万8千人となっている。

「正社員・従業員」の公的年金加入状況をみると、第１号被保険者が6.5%、第２号被保険者が93.2%、第３号被保険者が0.3%、第１号未加入者が0.0%となっている。

「パート・アルバイト」の公的年金加入状況をみると、第１号被保険者が34.8%、第２号被保険者が26.4%、第３号被保険者が37.9%、第１号未加入者が0.3%となっている。

「労働者派遣事業所の派遣社員」の公的年金加入状況をみると、第１号被保険者が17.7%、２号被保険者が74.6%、第３号被保険者が7.2%となっている。

「契約社員・嘱託」の公的年金加入状況をみると、第１号被保険者が12.6%、第２号被保険者が82.4%、第３号被保険者が4.7%、第１号未加入者が0.1%となっている。

表11　勤務先での呼称別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
会社員・公務員	44,353	44,230	5,866	34,645	30,513	4,133	3,718	124	44	79
正社員・従業員	29,531	29,511	1,907	27,518	24,002	3,516	87	20	6	14
パート・アルバイト	8,514	8,436	2,960	2,247	2,201	46	3,228	78	29	49
労働者派遣事業所の派遣社員	869	865	154	648	648	・	62	4	－	4
契約社員・嘱託	2,678	2,671	338	2,207	2,054	153	126	7	3	4
その他・不詳	2,761	2,747	508	2,025	1,607	418	214	14	6	8
										（単位：%）
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正社員・従業員	66.6	66.7	32.5	79.4	78.7	85.1	2.3	16.5	14.4	17.7
パート・アルバイト	19.2	19.1	50.5	6.5	7.2	1.1	86.8	63.4	65.6	62.2
労働者派遣事業所の派遣社員	2.0	2.0	2.6	1.9	2.1	・	1.7	3.1	－	4.9
契約社員・嘱託	6.0	6.0	5.8	6.4	6.7	3.7	3.4	5.5	6.4	5.0
その他・不詳	6.2	6.2	8.7	5.8	5.3	10.1	5.8	11.5	13.6	10.3
										（単位：%）
会社員・公務員	100.0	99.7	13.2	78.1	68.8	9.3	8.4	0.3	0.1	0.2
正社員・従業員	100.0	99.9	6.5	93.2	81.3	11.9	0.3	0.1	0.0	0.0
パート・アルバイト	100.0	99.1	34.8	26.4	25.9	0.5	37.9	0.9	0.3	0.6
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	99.6	17.7	74.6	74.6	・	7.2	0.4	－	0.4
契約社員・嘱託	100.0	99.7	12.6	82.4	76.7	5.7	4.7	0.3	0.1	0.1
その他・不詳	100.0	99.5	18.4	73.3	58.2	15.1	7.8	0.5	0.2	0.3

注）20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

（８）労働契約の雇用期間

20～59歳の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は2,604万9千人となっている。

一方、雇用期間の定めのある有期雇用の者は1,631万1千人となっており、そのうち69.7%に相当する1,137万2千人が第２号被保険者である。

有期雇用の中で雇用期間１年未満の者は502万人、１年以上の者は1,129万1千人となっており、公的年金加入状況別にみると、「有期雇用（雇用期間１年未満）」では第１号被保険者24.7%、第２号被保険者52.2%、第３号被保険者22.4%となっているのに対し、「有期雇用（雇用期間１年以上）」では第１号被保険者12.9%、第２号被保険者77.5%、第３号被保険者9.4%と、「有期雇用（雇用期間１年未満）」の方が第２号被保険者の割合が低い分、第１号被保険者及び第３号被保険者の割合が高くなっている。

表12　労働契約の雇用期間別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
会社員・公務員	44,353	44,230	5,866	34,645	30,513	4,133	3,718	124	44	79
有期雇用	16,311	16,252	2,700	11,372	9,975	1,396	2,180	59	19	40
雇用期間1年未満	5,020	4,984	1,241	2,618	2,486	132	1,125	37	12	24
雇用期間1年以上	11,291	11,269	1,459	8,754	7,490	1,264	1,056	22	7	16
無期限（雇用期間の定めはない）	26,049	25,992	2,808	21,800	19,183	2,617	1,384	57	23	34
不詳	1,993	1,985	358	1,473	1,354	120	154	8	2	6
										（単位：%）
会社員・公務員	100.0	99.7	13.2	78.1	68.8	9.3	8.4	0.3	0.1	0.2
有期雇用	100.0	99.6	16.6	69.7	61.2	8.6	13.4	0.4	0.1	0.2
雇用期間1年未満	100.0	99.3	24.7	52.2	49.5	2.6	22.4	0.7	0.2	0.5
雇用期間1年以上	100.0	99.8	12.9	77.5	66.3	11.2	9.4	0.2	0.1	0.1
無期限（雇用期間の定めはない）	100.0	99.8	10.8	83.7	73.6	10.0	5.3	0.2	0.1	0.1
不詳	100.0	99.6	18.0	73.9	67.9	6.0	7.7	0.4	0.1	0.3

注）20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

（９）年収額階級

20～59歳の「会社員・公務員」の年収額をみると、「500万円以上」の者は983万5千人となっている。

年収額階級別に第２号被保険者の割合をみると、年収「500万円以上」で96.7％と他の年収額階級に比べて最も高く、「103万円未満」で最も低く19.3％となっている。

表13　年収額階級別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者	第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者	非加入者	第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
会社員・公務員	44,353	44,230	5,866	34,645	30,513	4,133	3,718	124	44	79
103万円未満	5,973	5,921	1,999	1,151	1,026	125	2,772	51	19	32
103万円～106万円未満	494	493	159	214	207	6	121	1	－	1
106万円～120万円未満	1,180	1,170	368	519	508	11	283	10	0	10
120万円～130万円未満	1,022	1,018	219	538	519	19	260	4	1	4
130万円～140万円未満	693	686	157	511	495	17	18	7	5	2
140万円～150万円未満	726	720	144	558	535	23	17	5	1	4
150万円～200万円未満	3,248	3,233	610	2,592	2,482	110	31	15	9	6
200万円～300万円未満	7,841	7,825	819	6,974	6,611	363	32	16	3	13
300万円～500万円未満	11,266	11,262	718	10,527	9,270	1,256	18	4	2	2
500万円以上	9,835	9,834	308	9,512	7,397	2,115	14	1	1	0
不詳	2,075	2,067	364	1,551	1,463	88	152	8	2	5
										（単位：％）
会社員・公務員	100.0	99.7	13.2	78.1	68.8	9.3	8.4	0.3	0.1	0.2
103万円未満	100.0	99.1	33.5	19.3	17.2	2.1	46.4	0.9	0.3	0.5
103万円～106万円未満	100.0	99.9	32.2	43.3	42.0	1.3	24.4	0.1	－	0.1
106万円～120万円未満	100.0	99.1	31.2	44.0	43.0	0.9	24.0	0.9	0.0	0.8
120万円～130万円未満	100.0	99.6	21.4	52.7	50.8	1.9	25.5	0.4	0.1	0.3
130万円～140万円未満	100.0	99.0	22.7	73.8	71.4	2.4	2.5	1.0	0.8	0.2
140万円～150万円未満	100.0	99.2	19.9	76.9	73.7	3.2	2.4	0.8	0.1	0.6
150万円～200万円未満	100.0	99.5	18.8	79.8	76.4	3.4	1.0	0.5	0.3	0.2
200万円～300万円未満	100.0	99.8	10.4	88.9	84.3	4.6	0.4	0.2	0.0	0.2
300万円～500万円未満	100.0	100.0	6.4	93.4	82.3	11.2	0.2	0.0	0.0	0.0
500万円以上	100.0	100.0	3.1	96.7	75.2	21.5	0.1	0.0	0.0	0.0
不詳	100.0	99.6	17.6	74.7	70.5	4.2	7.3	0.4	0.1	0.3

注１）20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。
　２）年収額は平成24年における税込額である。

３．短時間労働者に係る分布（20～59歳の会社員・公務員）

20～59歳の「会社員・公務員」のうち短時間労働者（週の労働時間が30時間未満）についてみると、「週の労働時間が20時間未満」のうち「学生」は41万9千人（7.4%、不詳を除く）、「学生以外」は525万4千人（92.6%、同上）となっており、「週の労働時間が20時間～30時間未満」のうち「学生」は8万2千人（2.5%、同上）、「学生以外」は317万6千人（97.5%、同上）となっている。

同様に、「週の労働時間が20時間未満」のうち「有期雇用（雇用期間１年未満）」は125万8千人（22.4%、同上）、「有期雇用（雇用期間１年以上）」と「無期限（雇用期間の定めはない）」の合計は435万7千人（77.6%、同上）となっており、「週の労働時間が20時間～30時間未満」のうち「有期雇用（雇用期間１年未満）」は100万6千人（31.2%、同上）、「有期雇用（雇用期間１年以上）」と「無期限（雇用期間の定めはない）」の合計は221万8千人（68.8%、同上）となっている。

また、「週の労働時間が20時間未満」のうち「年収額階級が106万円未満の者」は288万人（51.5%、同上）、「年収額階級が106万円以上の者」は271万6千人（48.5%、同上）となっており、「週の労働時間が20時間～30時間未満」のうち「年収額階級が106万円未満の者」は188万6千人（58.4%、同上）、「年収額階級が106万円以上の者」は134万3千人（41.6%、同上）となっている。

表14　短時間労働者に係る公的年金加入状況（20～59歳）

（単位：千人）

	総数	加入者	第1号被保険者	第2号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第3号被保険者	非加入者	第1号未加入者	その他の非加入者
会社員・公務員	44,353	44,230	5,866	34,645	30,513	4,133	3,718	124	44	79
＜学生・学生以外別＞										
週の労働時間が20時間未満	5,683	5,647	1,563	2,358	2,057	300	1,727	36	12	24
学生	419	415	386	28	14	15	1	4	－	4
学生以外	5,254	5,222	1,172	2,325	2,039	285	1,725	32	12	20
不詳	10	10	5	5	5	0	0	－	－	－
週の労働時間が20時間～30時間未満	3,261	3,232	1,042	763	719	44	1,428	29	9	20
学生	82	80	68	11	11	0	1	2	－	2
学生以外	3,176	3,149	974	750	706	44	1,425	27	9	18
不詳	3	3	－	1	1	－	1	－	－	－
＜雇用期間＞										
週の労働時間が20時間未満	5,683	5,647	1,563	2,358	2,057	300	1,727	36	12	24
有期雇用	3,030	3,009	926	1,027	890	137	1,056	21	7	14
雇用期間1年未満	1,258	1,246	462	253	230	24	531	12	6	6
雇用期間1年以上	1,772	1,763	464	774	660	113	525	9	1	8
無期限（雇用期間の定めはない）	2,585	2,571	621	1,291	1,133	157	659	15	5	10
不詳	67	67	16	40	33	6	11	－	－	－
週の労働時間が20時間～30時間未満	3,261	3,232	1,042	763	719	44	1,428	29	9	20
有期雇用	1,998	1,979	652	415	388	28	911	19	5	14
雇用期間1年未満	1,006	992	376	126	124	2	490	14	5	9
雇用期間1年以上	992	987	276	289	264	25	422	5	1	4
無期限（雇用期間の定めはない）	1,226	1,217	373	336	319	17	508	9	3	6
不詳	37	36	16	12	12	－	8	1	0	0
＜年収額階級＞										
週の労働時間が20時間未満	5,683	5,647	1,563	2,358	2,057	300	1,727	36	12	24
103万円未満	2,767	2,742	1,060	153	131	23	1,528	25	7	18
103万円～106万円未満	114	113	29	55	52	3	29	1	－	1
106万円～120万円未満	220	219	78	67	66	1	74	1	－	1
120万円～130万円未満	166	166	39	61	54	7	66	0	－	0
130万円～140万円未満	54	54	19	34	32	1	1	－	－	－
140万円～150万円未満	76	76	24	48	47	0	4	－	－	－
150万円～200万円未満	316	308	93	209	196	14	6	8	3	4
200万円～300万円未満	569	569	84	470	442	28	15	－	－	－
300万円～500万円未満	749	749	76	673	573	100	0	－	－	－
500万円以上	566	565	28	537	416	121	0	1	1	－
不詳	87	87	32	51	49	2	4	－	－	－
週の労働時間が20時間～30時間未満	3,261	3,232	1,042	763	719	44	1,428	29	9	20
103万円未満	1,731	1,713	567	120	116	3	1,027	17	6	11
103万円～106万円未満	155	155	60	23	23	－	72	－	－	－
106万円～120万円未満	357	351	138	61	59	2	152	6	－	6
120万円～130万円未満	287	286	89	63	61	2	134	1	1	－
130万円～140万円未満	67	66	32	24	24	－	10	1	1	－
140万円～150万円未満	60	60	20	33	32	1	7	－	－	－
150万円～200万円未満	188	188	58	126	122	4	4	1	－	1
200万円～300万円未満	202	199	47	147	142	5	5	2	1	1
300万円～500万円未満	100	100	14	81	74	7	5	－	－	－
500万円以上	83	83	5	77	60	17	2	－	－	－
不詳	31	31	12	9	5	4	10	0	－	0

注１）20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。
　２）年収額は平成24年における税込額である。

４．在学状況（ 20～59歳の者の状況 ）

20～59歳の学生数は254万6千人で、そのうち、第１号被保険者は229万6千人（学生全体の90.2%）、第２号被保険者は12万3千人（学生全体の4.8%）、第３号被保険者2万9千人（学生全体の1.2%）となっている。

また、第１号未加入者数は2万3千人であり、学生全体に占める第１号未加入者の割合は0.9%となっている。第１号未加入者のうち、大学生は1万1千人（大学生全体の0.7%）、大学院生は7千人（大学院生全体の3.3%）となっている。

表15　学校の種類別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
学生総数	2,546	2,449	2,296	123	89	34	29	97	23	75
高校	91	85	72	9	8	1	4	6	2	4
専門学校	445	422	383	30	28	3	9	23	2	21
短大･高専	81	79	67	9	5	3	2	2	－	2
大学	1,648	1,591	1,534	46	34	13	10	57	11	45
大学院	224	215	189	23	9	14	3	9	7	2
不詳	58	58	50	6	6	1	1	－	－	－
										（単位：%）
学生総数	100.0	96.2	90.2	4.8	3.5	1.3	1.2	3.8	0.9	2.9
高校	100.0	93.1	78.5	9.9	8.9	1.0	4.7	6.9	2.2	4.7
専門学校	100.0	94.8	86.1	6.8	6.2	0.6	1.9	5.2	0.4	4.8
短大･高専	100.0	97.4	83.6	10.7	6.5	4.3	3.0	2.6	－	2.6
大学	100.0	96.5	93.1	2.8	2.0	0.8	0.6	3.5	0.7	2.8
大学院	100.0	95.9	84.6	10.2	4.0	6.1	1.2	4.1	3.3	0.8
不詳	100.0	100.0	87.5	10.9	9.8	1.2	1.6	－	－	－

注）20～59歳の者にかかる状況である。

５．医療保険加入状況（ 20～59歳の者の状況 ）

20～59歳の者の医療保険加入状況をみると、第１号未加入者のうち国民健康保険（市町村）に加入している者は12万1千人となっており、第１号未加入者の64.0%を占めている。

表16　医療保険加入状況別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
総数	63,707	63,166	17,878	35,795	31,567	4,228	9,493	541	189	352
国民健康保険（市町村）	10,816	10,531	10,531	・	・	・	・	285	121	164
国民健康保険（組合）	921	904	630	202	202	・	71	17	11	6
被用者保険　加入者本人	35,656	35,603	2,697	32,906	28,890	4,016	・	53	・	53
被用者保険　家族（被扶養者）	11,830	11,727	3,227	・	・	・	8,500	104	27	76
その他	909	871	474	345	322	23	51	38	6	32
不詳	3,574	3,531	318	2,342	2,153	189	870	43	24	19
										（単位：%）
総数	100.0	99.2	28.1	56.2	49.6	6.6	14.9	0.8	0.3	0.6
国民健康保険（市町村）	100.0	97.4	97.4	・	・	・	・	2.6	1.1	1.5
国民健康保険（組合）	100.0	98.1	68.5	22.0	22.0	・	7.7	1.9	1.2	0.7
被用者保険　加入者本人	100.0	99.9	7.6	92.3	81.0	11.3	・	0.1	・	0.1
被用者保険　家族（被扶養者）	100.0	99.1	27.3	・	・	・	71.9	0.9	0.2	0.6
その他	100.0	95.8	52.2	37.9	35.4	2.6	5.7	4.2	0.6	3.6
不詳	100.0	98.8	8.9	65.5	60.3	5.3	24.4	1.2	0.7	0.5

注）20～59歳の者にかかる状況である。

６．住居の種類（ 20～59歳の者の状況 ）

20～59歳の者の住居の種類をみると、第１号未加入者のうち持ち家に住んでいる者は11万1千人となっており、第１号未加入者の58.6%を占めているが、持ち家に住む人全体に占める割合でみると0.2%にとどまっている。第１号未加入者の割合が最も高いのは「民間賃貸住宅」であり、0.5%の人が第１号未加入者となっている。

表17　住居の種類別　公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者						非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合	第３号被保険者		第１号未加入者	その他の非加入者
										（単位：千人）
総数	63,707	63,166	17,878	35,795	31,567	4,228	9,493	541	189	352
持ち家	45,349	45,062	12,478	25,787	22,779	3,008	6,796	288	111	177
民間賃貸住宅	10,398	10,257	3,041	5,708	5,016	691	1,508	141	48	93
社宅・公務員住宅等の給与住宅	2,576	2,565	243	1,808	1,473	335	514	12	10	2
公社・公団等の賃貸公営住宅	2,735	2,681	1,021	1,298	1,219	79	362	53	9	45
借間・その他	2,648	2,600	1,093	1,195	1,080	115	312	47	12	35
										（単位：%）
総数	100.0	99.2	28.1	56.2	49.6	6.6	14.9	0.8	0.3	0.6
持ち家	100.0	99.4	27.5	56.9	50.2	6.6	15.0	0.6	0.2	0.4
民間賃貸住宅	100.0	98.6	29.2	54.9	48.2	6.6	14.5	1.4	0.5	0.9
社宅・公務員住宅等の給与住宅	100.0	99.5	9.4	70.2	57.2	13.0	19.9	0.5	0.4	0.1
公社・公団等の賃貸公営住宅	100.0	98.0	37.3	47.5	44.6	2.9	13.2	2.0	0.3	1.6
借間・その他	100.0	98.2	41.3	45.1	40.8	4.3	11.8	1.8	0.4	1.3

注）20～59歳の者にかかる状況である。

７．第１号未加入者の未加入の理由と今後の加入意思

20～59歳の第１号未加入者の未加入の理由をみると、「届出の必要性や制度の仕組みを知らなかった、忘れていた等」が33.4%、「加入したくない」が27.2%、「その他」が39.4%となっている。さらに「加入したくないから」についてその内訳を複数回答（３つまで）でみると、「保険料が高く、経済的に納めるのが困難だから」（16.0%）、「年金制度の将来が不安だから」（9.4%）、「これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえないと思うから」（7.8%）と続いている。

表18　第１号未加入者の未加入の理由（20～59歳）

理　由	割合
	（単位：%）
総数	100.0
届出の必要性や制度の仕組みを知らなかった、忘れていた等	33.4
既に老齢（退職）年金（恩給を含む）を受ける権利があるから	－
加入の届出をする必要はないと思っていたから	5.3
忙しくて届け出る暇がなかったから	4.6
うっかり届出を忘れていたから	5.0
制度のしくみを知らなかったから	18.6
加入したくない	27.2
保険料が高く、経済的に納めるのが困難だから	16.0
納める保険料に比べて、もらえる年金額が少ないと思うから	2.9
公的年金をもらわなくても、他の収入や貯蓄などで暮らしていけると思うから	0.6
これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえないと思うから	7.8
もらえる年金額がわからないから	0.7
年金制度の将来が不安だから	9.4
納めた保険料がどのように使われているのかよくわからないから	3.7
自分以外にも加入せず保険料を納めていない人がいるので加入する必要はないと思うから	0.5
その他	3.8
その他	39.4

注１）不詳の者を除く。
２）「加入したくない」の内訳は複数回答（３つまで）であるため、合計は「加入したくない」の27.2%を超える。
３）20～59歳の第１号未加入者にかかる状況である。

第１号未加入者の今後の加入意志をみると、加入する意志のある者は29.6%であり、ない者は51.0%となっている。

また、年齢階級別にみると、45歳以上の年齢階級で加入意思のある者の割合が低く３割を下回っている。

表19　第１号未加入者の今後の加入意志

	人数				割合			
	総数	あり	なし	不詳	総数	あり	なし	不詳
	（単位：千人）				（単位：%）			
第１号未加入者	189	56	96	37	100.0	29.6	51.0	19.4
20～24歳	33	12	7	13	100.0	38.0	22.1	39.9
25～29歳	17	8	6	3	100.0	48.7	32.0	19.4
30～34歳	14	5	6	4	100.0	34.6	39.0	26.3
35～39歳	14	5	6	3	100.0	36.9	45.2	17.9
40～44歳	22	10	7	6	100.0	43.4	30.9	25.8
45～49歳	24	3	17	3	100.0	14.5	71.4	14.1
50～54歳	22	0	19	3	100.0	2.1	86.2	11.7
55～59歳	42	11	28	2	100.0	27.0	67.7	5.3

注）20～59歳の第１号未加入者にかかる状況である。

８．生命保険・個人年金加入状況（ 20～59歳の者の状況 ）

20～59歳の者の生命保険・個人年金加入状況をみると、少なくともいずれか一方に加入している者の割合は、第１号被保険者では７割程度、第２号被保険者及び第３号被保険者では８割以上、第１号未加入者でも半数以上となっている。

なお、第１号未加入者で生命保険・個人年金のいずれにも加入している者は6.5%となっている。

表20　生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）

	総数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生命保険のみ加入	57.4	50.2	59.1	65.0	45.3
個人年金のみ加入	2.2	2.7	1.9	2.1	3.2
両方に加入	20.6	14.7	24.8	16.2	6.5
両方入っていない	19.9	32.4	14.2	16.6	45.0

図３　生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）

第１号被保険者

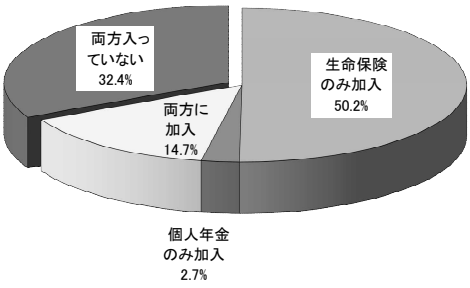

第１号未加入者

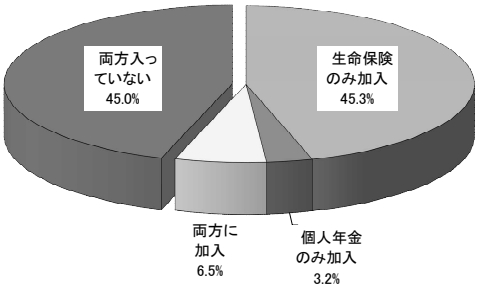

第２号被保険者

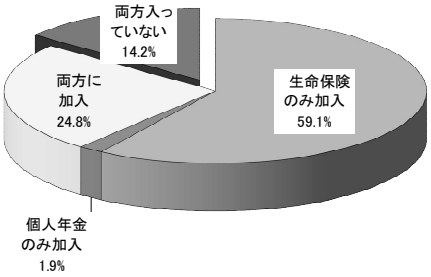

第３号被保険者

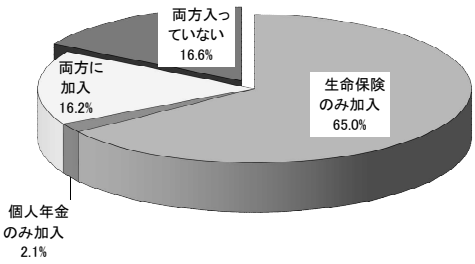

注１）不詳の者を除く。
　２）20～59歳の者にかかる状況である。

９．老後の生活設計（ 20～59歳の者の状況 ）

20～59歳の者の老後の生活設計について複数回答（３つまで）をみると、公的年金加入者では、老後（おおむね65歳以降の生活）を過ごすための収入として「公的年金」を挙げている者が最も多い。第２号被保険者及び第３号被保険者では８割程度を占めており、第１号被保険者でも62.0％を占めている。対して、第１号未加入者では、「自分で働く」が47.3％、「考えていない」が27.1％、「貯蓄の取り崩し」が19.1％となっている。

図４　老後の生活設計（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）

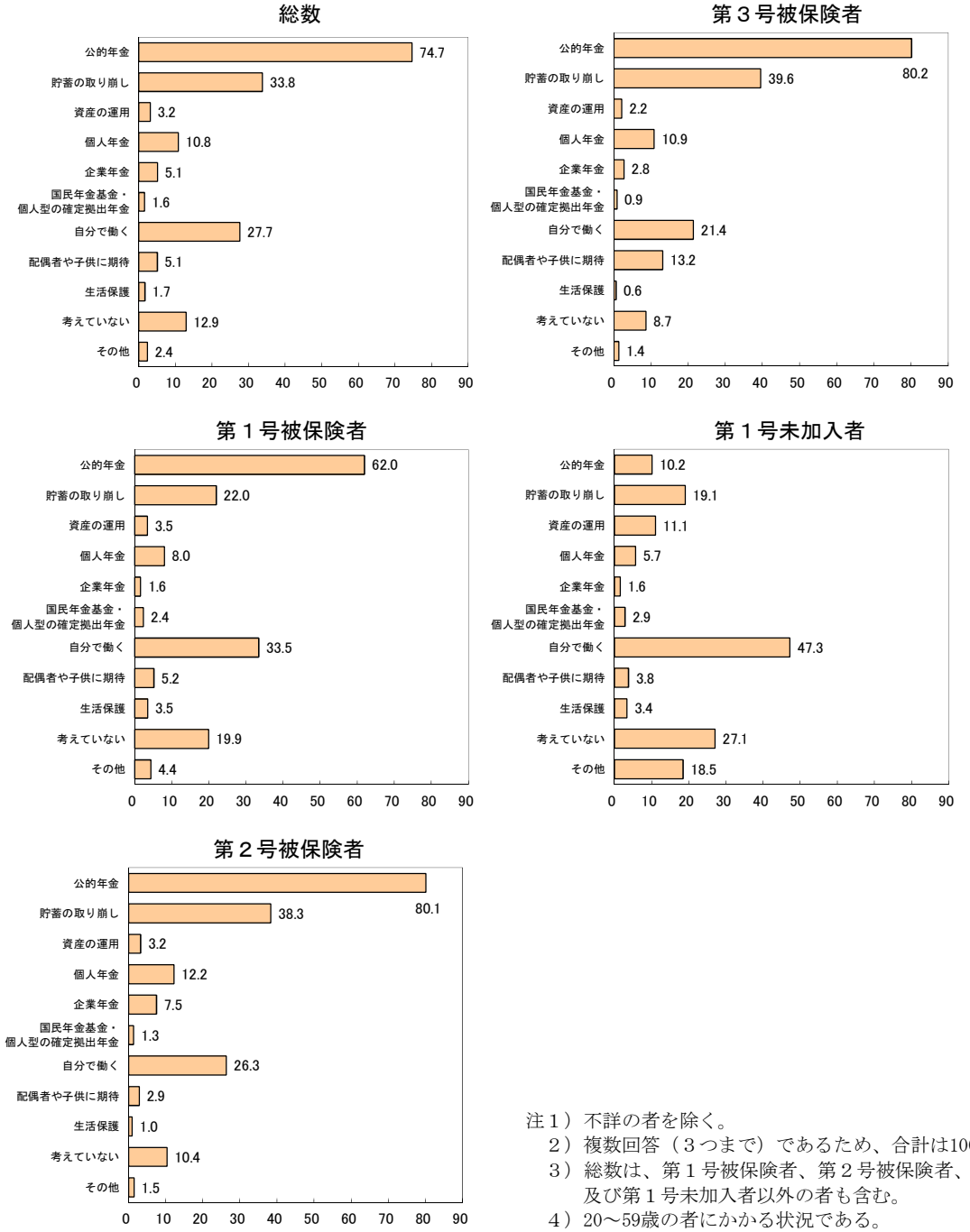

注１）不詳の者を除く。
　２）複数回答（３つまで）であるため、合計は100％を超える。
　３）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。
　４）20～59歳の者にかかる状況である。

10. 公的年金制度の周知状況（ 20～59歳の者の状況 ）

（１）加入・納付義務に関する周知度

「20～59歳の国民は公的年金に加入し、保険料を納付しなければならないこと」について知っている者の割合は、第３号被保険者で96.1%、第２号被保険者で95.2%、第１号被保険者で91.3%となっているのに対して、第１号未加入者では57.4%となっている。

表21　加入・納付義務に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	94.0	91.3	95.2	96.1	57.4
20～29歳	88.6	86.2	90.4	93.9	45.6
30～39歳	94.5	90.9	95.7	95.7	53.2
40～49歳	95.8	93.9	96.7	96.4	57.1
50～59歳	96.2	95.0	97.1	96.6	67.8

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図５　加入・納付義務に関する周知度（20～59歳）

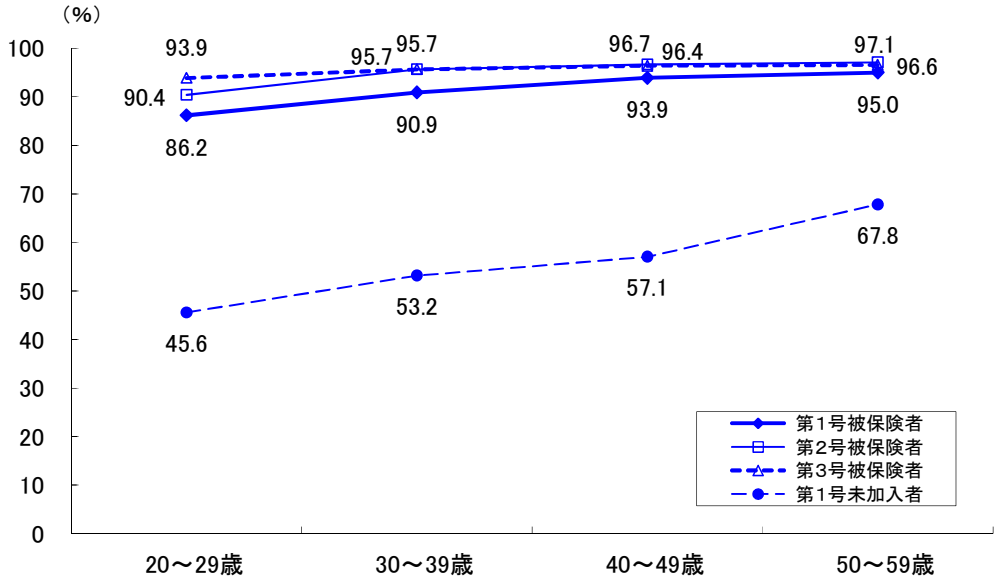

（２）保険料免除制度に関する周知度

「保険料の免除制度」について知っている者の割合は、第１号被保険者で71.0%、第３号被保険者で67.8%、第２号被保険者で66.9%となっているのに対して、第１号未加入者では38.3%にとどまっている。

表22　保険料免除制度に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	67.9	71.0	66.9	67.8	38.3
20～29歳	58.9	61.1	57.6	59.8	36.6
30～39歳	68.4	71.4	68.1	66.3	37.0
40～49歳	68.9	75.2	67.9	65.1	37.8
50～59歳	74.2	78.3	72.3	75.3	40.3

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図６　保険料免除制度に関する周知度（20～59歳）

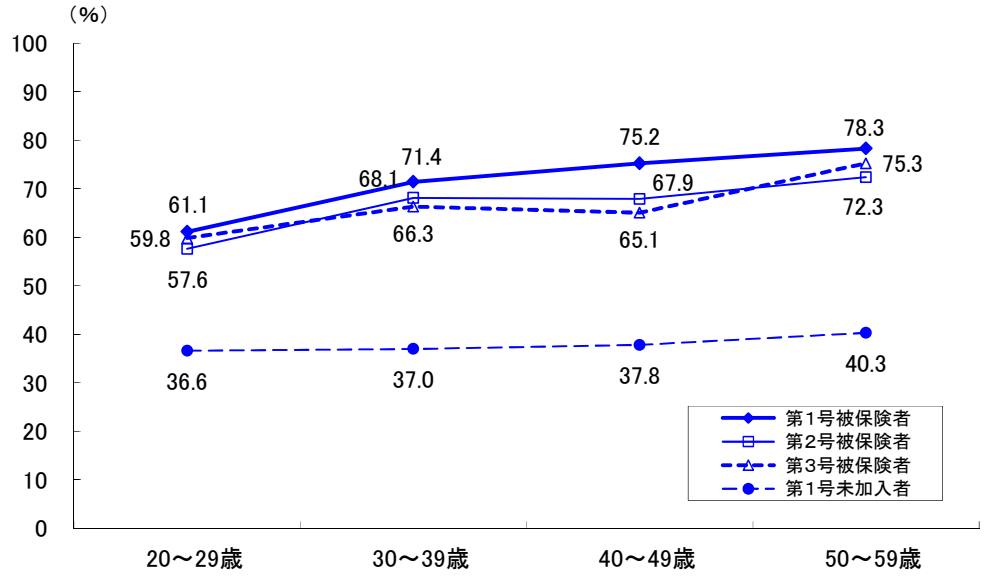

（３）障害年金に関する周知度

「障害年金」について知っている者の割合は、第２号被保険者で58.8%、第３号被保険者で58.0%、第１号被保険者で54.0%となっているのに対して、第１号未加入者では38.0%にとどまっている。

表23　障害年金に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	57.1	54.0	58.8	58.0	38.0
20～29歳	45.8	43.4	47.7	47.0	44.5
30～39歳	56.1	53.9	58.3	51.4	37.4
40～49歳	58.7	56.4	60.7	56.6	29.6
50～59歳	66.4	64.3	66.9	70.1	39.3

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図７　障害年金に関する周知度（20～59歳）

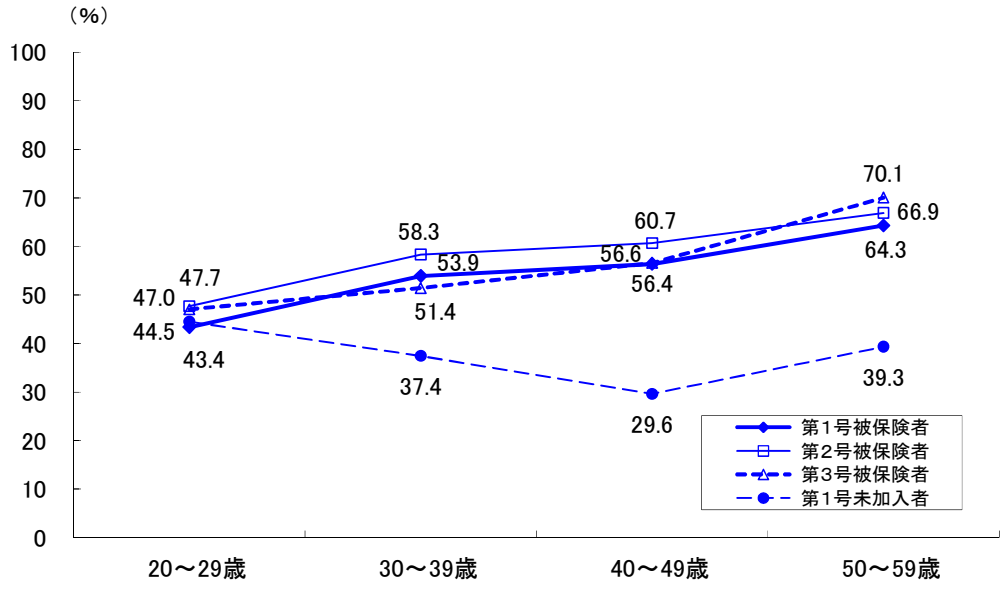

（４）遺族年金に関する周知度

「遺族年金」について知っている者の割合は、第３号被保険者で80.2%、第２号被保険者で73.0%、第１号被保険者で61.3%となっているのに対して、第１号未加入者では30.0%にとどまっている。

表24　遺族年金に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	70.6	61.3	73.0	80.2	30.0
20～29歳	48.8	41.8	53.1	63.8	13.4
30～39歳	70.1	61.0	72.1	75.6	36.3
40～49歳	77.2	70.1	78.9	81.5	27.0
50～59歳	82.2	76.2	84.3	87.8	41.6

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図８　遺族年金に関する周知度（20～59歳）

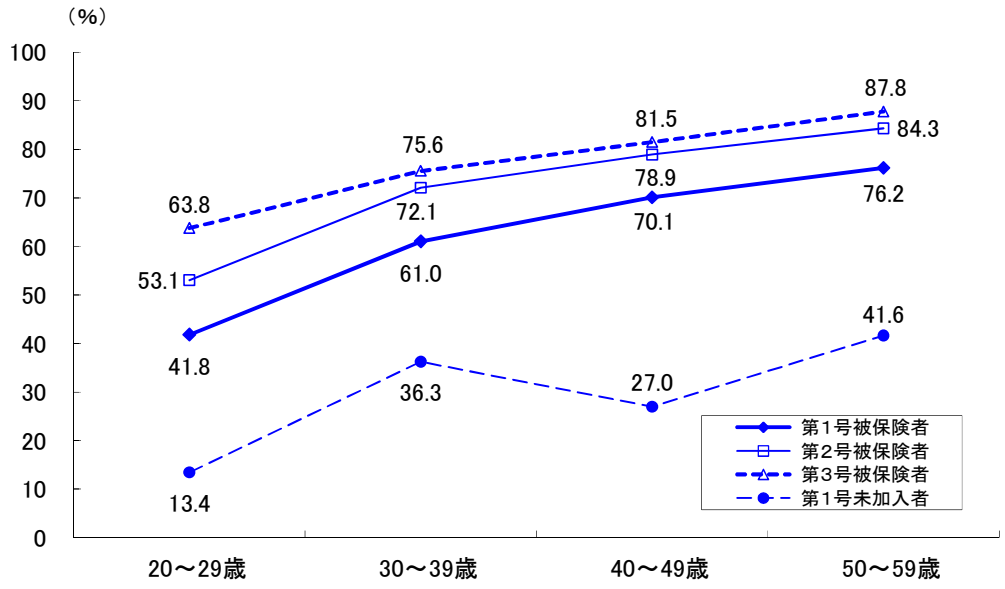

（５）年金受給要件に関する周知度

「年金受給要件」について知っている者の割合は、第３号被保険者で58.3%、第２号被保険者で57.7%、第１号被保険者で51.4%となっているのに対して、第１号未加入者では29.4%にとどまっている。

表25　年金受給要件に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	55.8	51.4	57.7	58.3	29.4
20～29歳	35.7	31.3	38.4	44.9	15.0
30～39歳	53.6	50.8	55.2	52.4	21.9
40～49歳	60.1	59.4	61.9	56.3	32.5
50～59歳	70.5	67.6	72.4	71.2	41.5

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図９　年金受給要件に関する周知度（20～59歳）

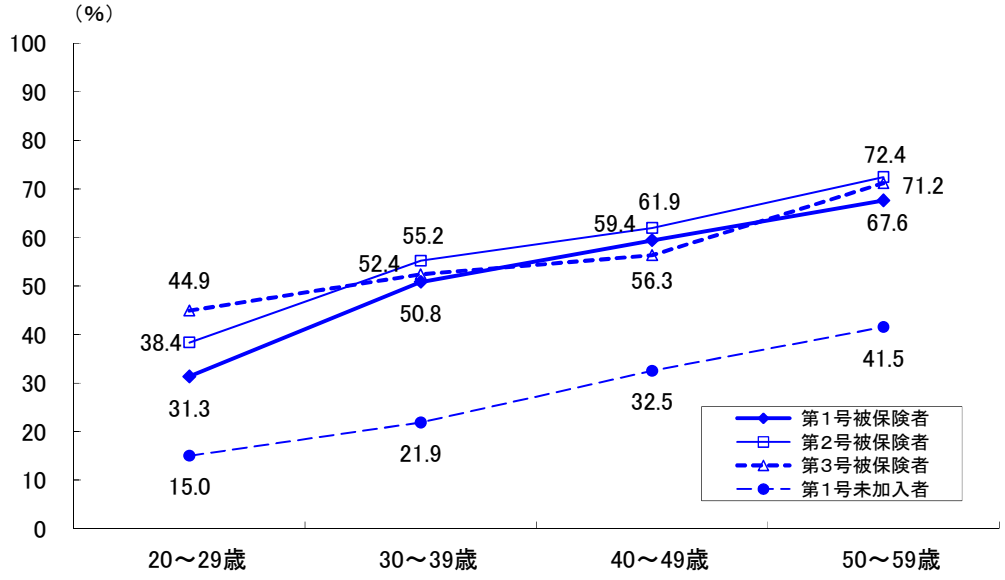

（６）年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度

「年金額が物価の上昇に応じてスライド改定されていること（実質価値の維持）」について知っている者の割合は、第２号被保険者で45.1%、第３号被保険者で40.7%、第１号被保険者で39.2%となっているのに対して、第１号未加入者では15.3%にとどまっている。

表26　年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	42.6	39.2	45.1	40.7	15.3
20～29歳	28.9	25.7	31.6	28.4	17.0
30～39歳	39.3	36.9	41.9	33.3	11.4
40～49歳	45.8	44.7	48.3	40.4	13.9
50～59歳	54.4	51.6	57.0	52.9	16.7

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図10　年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

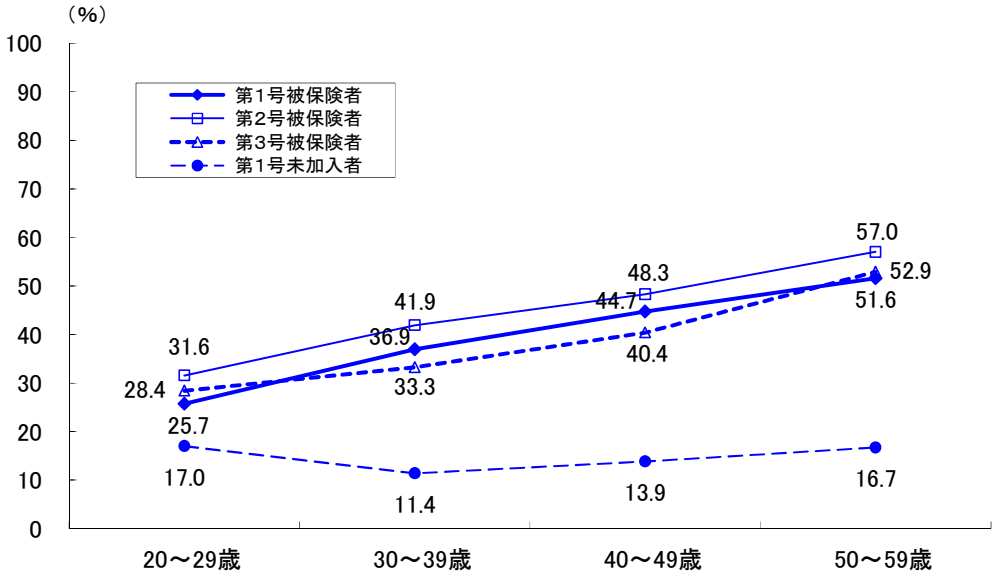

（７）基礎年金の国庫負担に関する周知度

「基礎年金には国庫負担が２分の１あること」について知っている者の割合は、第２号被保険者で46.4%、第３号被保険者で40.3%、第１号被保険者で35.9%となっているのに対して、第１号未加入者では25.9%にとどまっている。

表27　基礎年金の国庫負担に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	42.4	35.9	46.4	40.3	25.9
20～29歳	28.9	24.2	32.7	29.3	14.9
30～39歳	41.0	35.3	45.1	34.3	13.4
40～49歳	45.5	39.5	49.4	41.6	40.3
50～59歳	51.9	46.7	56.2	48.3	30.4

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図11　基礎年金の国庫負担に関する周知度（20～59歳）

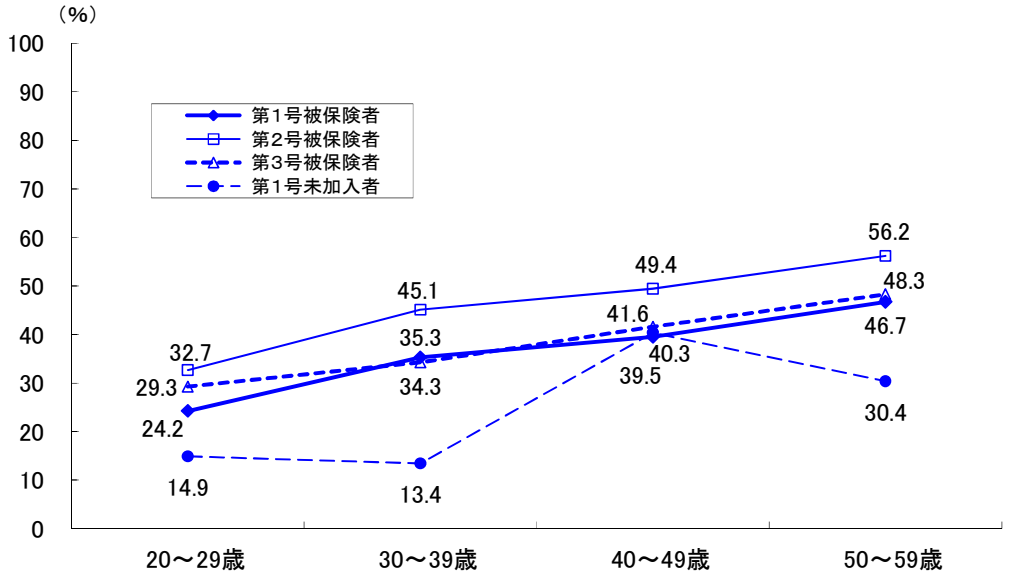

（８）基礎年金の財政に関する周知度

「基礎年金の財政は、厚生年金保険、共済組合、国民年金などの全ての公的年金制度の加入者の負担で支えられていること」について知っている者の割合は、第３号被保険者で76.5%、第２号被保険者で76.4%、第１号被保険者で64.8%となっているのに対して、第１号未加入者で38.2%にとどまっている。

表28　基礎年金の財政に関する周知度（20～59歳）

	総　数	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者	第１号未加入者
					（単位：%）
総　数	72.9	64.8	76.4	76.5	38.2
20～29歳	58.5	51.1	63.8	67.1	27.9
30～39歳	72.1	64.1	75.2	72.7	38.0
40～49歳	76.9	69.6	80.2	76.8	44.0
50～59歳	81.7	77.0	84.5	82.9	42.1

注１）不詳の者を除く。
　２）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。

図12　基礎年金の財政に関する周知度（20～59歳）

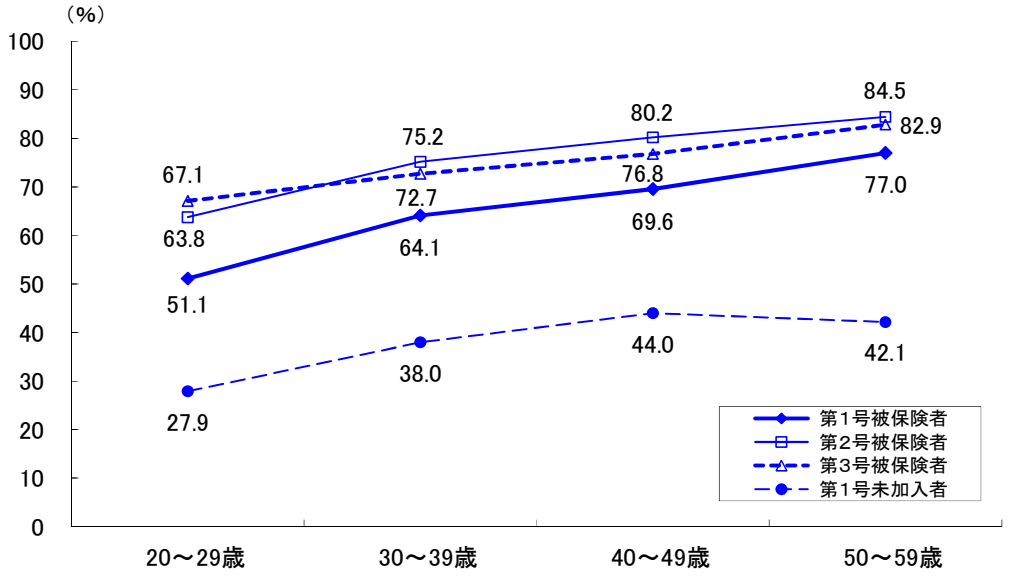

11. 公的年金に関して知りたいこと（ 20～59歳の者の状況 ）

公的年金に関して知りたいことについて複数回答（３つまで）をみると、公的年金加入者では、「自分がもらえる年金額の見込み」や「公的年金財政の見通しと将来の見通し」について知りたいとする者の割合が際立って高いが、第１号未加入者ではそのような傾向が見られない。

図13　公的年金に関して知りたいこと（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）

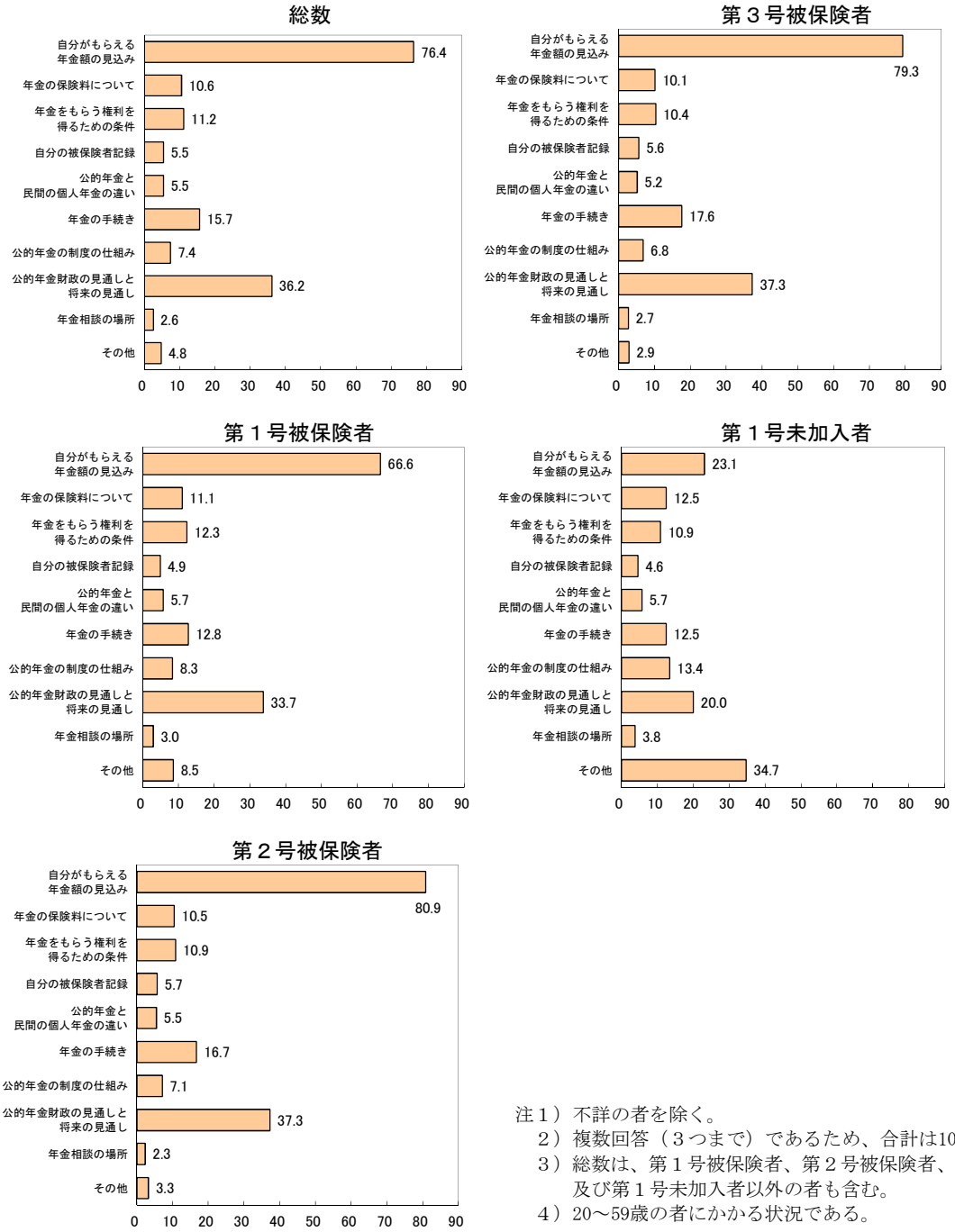

注１）不詳の者を除く。
　２）複数回答（３つまで）であるため、合計は100％を超える。
　３）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。
　４）20～59歳の者にかかる状況である。

12. 未加入・未納対策に対する考え方（ 20～59歳の者の状況 ）

国民年金に加入する義務がありながら、加入手続きをしない人に対する国の対策についての考え方について複数回答（２つまで）をみると、公的年金加入者では、「国民年金の制度の意義・役割や有利な点について分かりやすく広報し、自主的な届出を促すべき」と考える者の割合が４割程度で最も高いが、第１号未加入者ではそのように考える者の割合は３割程度にとどまり、「加入していない人の年金額は減額されるので、加入しない者がいても仕方がない」と考える者が４割強と最も多い。なお、「加入していない人の年金額は減額されるので、加入しない人がいても仕方がない」と考える者の割合は、公的年金加入者でも３割程度にのぼっている。

図14　未加入対策に対する考え方（複数回答）（20～59歳）

（単位：%）

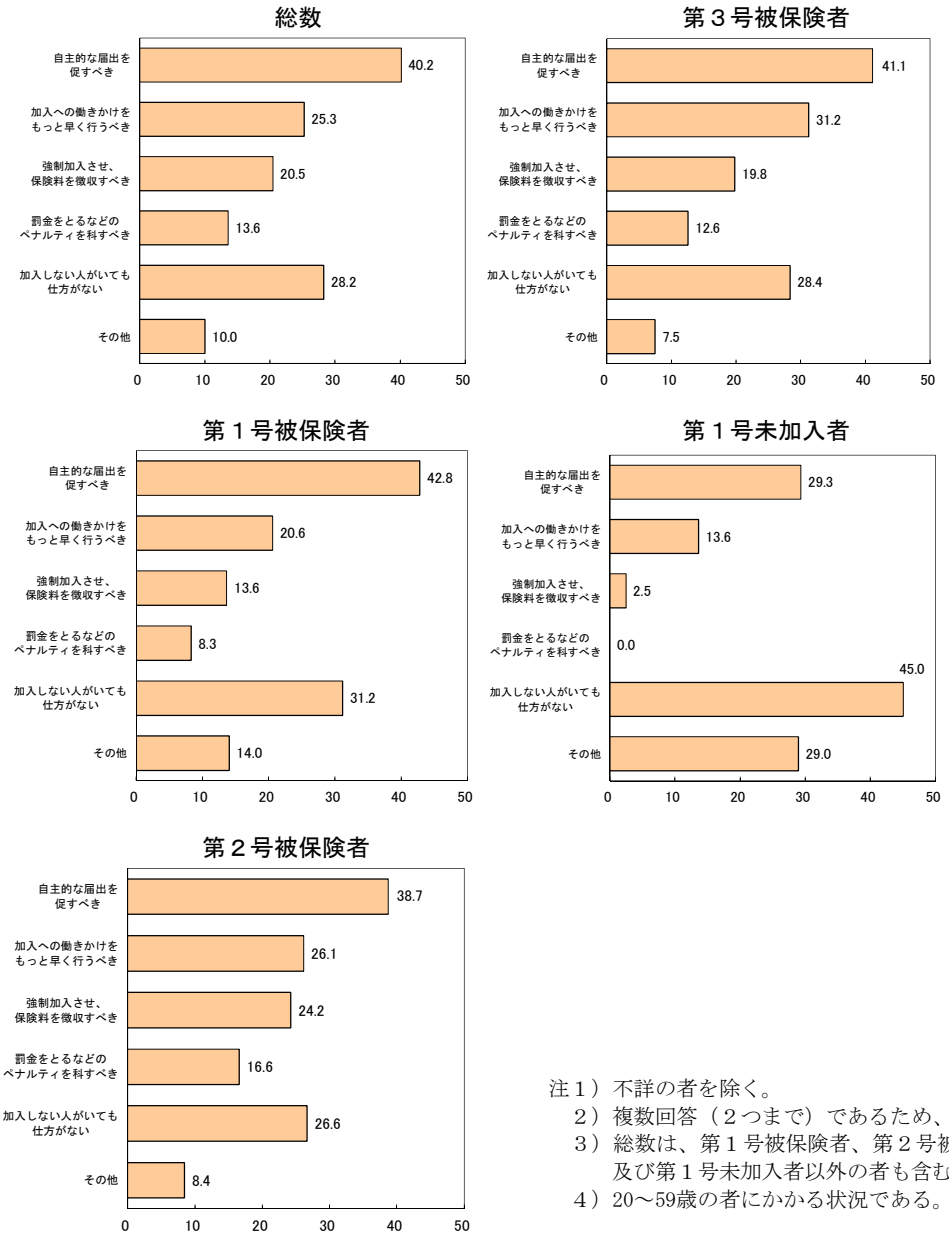

注１）不詳の者を除く。
２）複数回答（２つまで）であるため、合計は100%を超える。
３）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。
４）20～59歳の者にかかる状況である。

国民年金に加入しながら、保険料を納めない人（保険料を免除されている方や第３号被保険者を除く）に対する国の対策についての考え方について複数回答（２つまで）をみると、公的年金加入者では、「国民年金の制度の意義・役割や有利な点について分かりやすく広報し、納付を促すべき」、「経済的に保険料を納めることが困難な場合は、保険料が免除される制度があることをもっと周知すべき」と回答した人が３割から４割を占めているが、第１号未加入者ではそのように考える者の割合は２割から３割にとどまり、「保険料を納めない人の年金額は減額されるので、納めない者がいても仕方がない」と考える者が４割弱と最も多い。なお、「保険料を納めない人の年金額は減額されるので、納めない者がいても仕方がない」と考える者の割合は、公的年金加入者でも２割から３割にのぼっている。

図15　未納対策に対する考え方（複数回答）（20～59歳）　（単位：%）

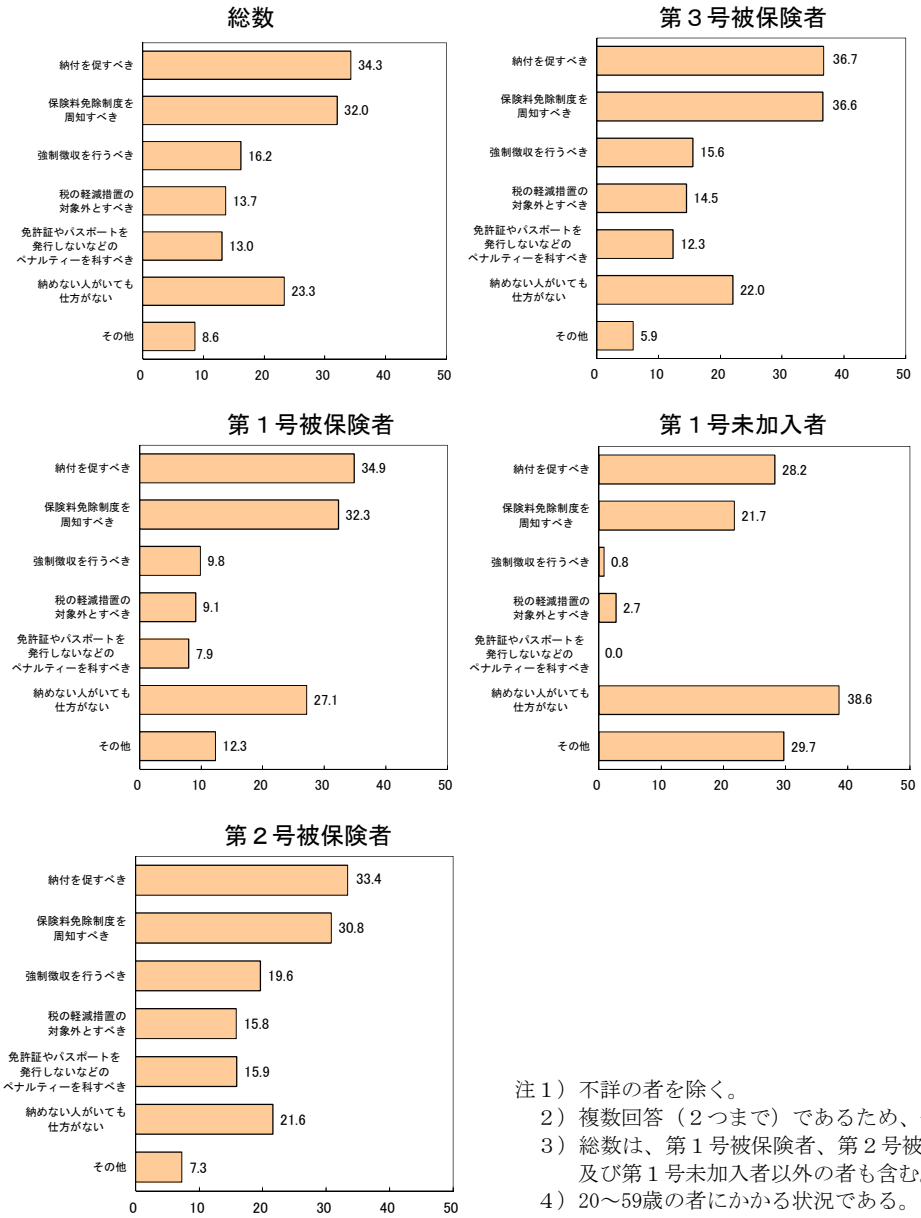

注１）不詳の者を除く。
　２）複数回答（２つまで）であるため、合計は100%を超える。
　３）総数は、第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者及び第１号未加入者以外の者も含む。
　４）20～59歳の者にかかる状況である。

13.　60歳以上の就業者の状況

（１）就業形態

総数に占める就業者の割合を年齢別にみると、20～59歳では81.4%、60～64歳では53.5%、65歳以上では19.3%となっている。男女別にみると、どの年齢階級でも男子は女子より高い就業割合となっている。

就業者の割合を公的年金加入・受給状況別にみると、60～64歳で加入者82.8%、公的年金受給者38.8%、その他の非加入者（支給開始年齢に達していない者や裁定請求をしていない者等を含む）45.0%、65歳以上で加入者60.1%、公的年金受給者17.7%、その他の非加入者29.8%と、加入者に続きその他の非加入者の就業割合が高くなっている。

表29　就業形態別　公的年金加入・受給状況（60歳以上）

男女計

	総数	加入者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：千人）				
60～64歳					
総数	9,239	2,940	6,299	5,207	1,092
就業者	4,946	2,434	2,512	2,021	492
自営業主	722	136	586	416	171
家族従業者	343	51	292	220	72
会社員・公務員	3,475	2,159	1,316	1,121	195
その他の働き方	406	88	318	264	54
非就業者・不詳	4,293	506	3,787	3,186	601
	（単位：千人）				
65歳以上					
総数	31,333	967	30,366	29,610	756
就業者	6,042	582	5,460	5,234	226
自営業主	2,076	69	2,007	1,927	80
家族従業者	922	16	906	878	28
会社員・公務員	2,226	442	1,784	1,717	68
その他の働き方	818	55	762	713	50
非就業者・不詳	25,292	385	24,906	24,376	531
	（単位：千人）				
（参考）20～59歳					
総数	63,707	63,166			
就業者	51,834	51,572			
自営業主	3,212	3,152			
家族従業者	1,850	1,822			
会社員・公務員	44,353	44,230			
その他の働き方	2,419	2,368			
非就業者・不詳	11,872	11,594			

	総数	加入者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：%）				
60～64歳					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	53.5	82.8	39.9	38.8	45.0
自営業主	7.8	4.6	9.3	8.0	15.6
家族従業者	3.7	1.7	4.6	4.2	6.6
会社員・公務員	37.6	73.4	20.9	21.5	17.9
その他の働き方	4.4	3.0	5.0	5.1	4.9
非就業者・不詳	46.5	17.2	60.1	61.2	55.0
	（単位：%）				
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	19.3	60.1	18.0	17.7	29.8
自営業主	6.6	7.1	6.6	6.5	10.6
家族従業者	2.9	1.6	3.0	3.0	3.7
会社員・公務員	7.1	45.7	5.9	5.8	9.0
その他の働き方	2.6	5.7	2.5	2.4	6.6
非就業者・不詳	80.7	39.9	82.0	82.3	70.2
	（単位：%）				
（参考）20～59歳					
総数	100.0	100.0			
就業者	81.4	81.6			
自営業主	5.0	5.0			
家族従業者	2.9	2.9			
会社員・公務員	69.6	70.0			
その他の働き方	3.8	3.7			
非就業者・不詳	18.6	18.4			

男子

	総数	加入者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：千人）				
60～64歳					
総数	4,483	2,008	2,475	2,096	379
就業者	2,977	1,768	1,209	977	232
自営業主	591	114	478	340	138
家族従業者	49	6	42	40	2
会社員・公務員	2,121	1,595	525	467	58
その他の働き方	216	53	163	129	34
非就業者・不詳	1,506	240	1,266	1,119	147
	（単位：千人）				
65歳以上					
総数	13,397	689	12,708	12,383	325
就業者	3,659	449	3,210	3,089	121
自営業主	1,617	62	1,555	1,493	62
家族従業者	122	3	120	117	3
会社員・公務員	1,406	342	1,064	1,036	28
その他の働き方	513	42	472	443	28
非就業者・不詳	9,738	240	9,498	9,294	204
	（単位：千人）				
（参考）20～59歳					
総数	32,184	31,905			
就業者	29,084	28,933			
自営業主	2,539	2,487			
家族従業者	632	619			
会社員・公務員	24,839	24,786			
その他の働き方	1,074	1,041			
非就業者・不詳	3,101	2,972			

	総数	加入者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：%）				
60～64歳					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	66.4	88.0	48.8	46.6	61.3
自営業主	13.2	5.7	19.3	16.2	36.4
家族従業者	1.1	0.3	1.7	1.9	0.6
会社員・公務員	47.3	79.4	21.2	22.3	15.3
その他の働き方	4.8	2.6	6.6	6.2	9.0
非就業者・不詳	33.6	12.0	51.2	53.4	38.7
	（単位：%）				
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	27.3	65.1	25.3	24.9	37.3
自営業主	12.1	9.0	12.2	12.1	19.1
家族従業者	0.9	0.4	0.9	0.9	0.9
会社員・公務員	10.5	49.7	8.4	8.4	8.6
その他の働き方	3.8	6.0	3.7	3.6	8.7
非就業者・不詳	72.7	34.9	74.7	75.1	62.7
	（単位：%）				
（参考）20～59歳					
総数	100.0	100.0			
就業者	90.4	90.7			
自営業主	7.9	7.8			
家族従業者	2.0	1.9			
会社員・公務員	77.2	77.7			
その他の働き方	3.3	3.3			
非就業者・不詳	9.6	9.3			

女子

	総　数	加 入 者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：千人）				
60～64歳					
総数	4,756	932	3,825	3,111	714
就業者	1,970	666	1,304	1,044	259
自営業主	131	22	108	76	32
家族従業者	295	45	250	180	70
会社員・公務員	1,354	564	790	653	137
その他の働き方	190	35	155	135	20
非就業者・不詳	2,787	265	2,521	2,067	454
	（単位：千人）				
65歳以上					
総数	17,937	279	17,658	17,227	431
就業者	2,383	133	2,250	2,146	104
自営業主	459	7	453	434	18
家族従業者	799	13	786	761	25
会社員・公務員	820	100	720	680	40
その他の働き方	304	14	291	269	21
非就業者・不詳	15,554	145	15,408	15,082	327
	（単位：千人）				
（参考）20～59歳					
総数	31,522	31,261			
就業者	22,750	22,638			
自営業主	673	665			
家族従業者	1,219	1,203			
会社員・公務員	19,514	19,443			
その他の働き方	1,345	1,327			
非就業者・不詳	8,772	8,622			

	総　数	加 入 者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：%）				
60～64歳					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	41.4	71.5	34.1	33.6	36.3
自営業主	2.8	2.4	2.8	2.4	4.5
家族従業者	6.2	4.8	6.5	5.8	9.8
会社員・公務員	28.5	60.5	20.7	21.0	19.2
その他の働き方	4.0	3.8	4.1	4.3	2.8
非就業者・不詳	58.6	28.5	65.9	66.4	63.7
	（単位：%）				
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	13.3	47.8	12.7	12.5	24.2
自営業主	2.6	2.4	2.6	2.5	4.2
家族従業者	4.5	4.6	4.5	4.4	5.8
会社員・公務員	4.6	35.8	4.1	3.9	9.3
その他の働き方	1.7	5.0	1.6	1.6	4.9
非就業者・不詳	86.7	52.2	87.3	87.5	75.8
	（単位：%）				
（参考）20～59歳					
総数	100.0	100.0			
就業者	72.2	72.4			
自営業主	2.1	2.1			
家族従業者	3.9	3.8			
会社員・公務員	61.9	62.2			
その他の働き方	4.3	4.2			
非就業者・不詳	27.8	27.6			

注）用語は次のとおりである（社会保険の適用関係を直接示すものではない）。

自営業主　：個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。

家族従業者　：自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

会社員・公務員　：正社員やあらかじめ２か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

イ　日々雇い入れられる者で、使用されてから１か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。

ロ　２か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。

ハ　季節的業務に使用されている者で、４か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

ニ　臨時的事業の事業所に使用されている者で、６か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

従って、臨時・不定期でない会社役員・パートやアルバイトもここに含まれる。

その他の働き方　：「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。

（２）週の労働時間

「会社員・公務員」の週の労働時間を公的年金加入・受給状況別にみると、30時間以上働いている人の割合は、60～64歳で加入者78.8%、公的年金受給者24.9%、その他の非加入者26.7%、65歳以上で加入者69.4%、公的年金受給者36.7%、その他の非加入者43.7%と、加入者に続きその他の非加入者の割合が高くなっている。

表30　週の労働時間別　公的年金加入・受給状況（60歳以上）

	総　数	加 入 者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：千人）				
60～64歳					
会社員・公務員	3,475	2,159	1,316	1,121	195
10時間未満	225	67	158	144	14
10～15時間未満	170	48	122	103	19
15～20時間未満	294	62	233	200	32
20～25時間未満	321	92	230	190	40
25～30時間未満	269	90	179	150	30
30～35時間未満	294	195	100	80	20
35～40時間未満	829	705	124	105	18
40時間以上	910	803	108	94	14
不詳	162	99	63	54	9
	（単位：千人）				
65歳以上					
会社員・公務員	2,226	442	1,784	1,717	68
10時間未満	231	23	208	201	8
10～15時間未満	153	10	144	136	8
15～20時間未満	256	26	231	221	9
20～25時間未満	253	34	219	215	4
25～30時間未満	176	19	157	151	6
30～35時間未満	226	51	175	167	8
35～40時間未満	362	128	234	224	10
40時間以上	379	128	251	239	12
不詳	190	23	167	163	3
	（単位：千人）				
（参考）20～59歳					
会社員・公務員	44,353	44,230			
10時間未満	2,420	2,405			
10～15時間未満	1,630	1,619			
15～20時間未満	1,633	1,622			
20～25時間未満	1,771	1,749			
25～30時間未満	1,490	1,483			
30～35時間未満	2,111	2,102			
35～40時間未満	9,068	9,054			
40時間以上	21,630	21,609			
不詳	2,601	2,585			

	総　数	加 入 者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：%）				
60～64歳					
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	6.5	3.1	12.0	12.8	7.3
10～15時間未満	4.9	2.2	9.3	9.2	9.6
15～20時間未満	8.5	2.9	17.7	17.9	16.6
20～25時間未満	9.2	4.2	17.4	17.0	20.2
25～30時間未満	7.7	4.2	13.6	13.4	15.2
30～35時間未満	8.5	9.0	7.6	7.1	10.1
35～40時間未満	23.8	32.6	9.4	9.4	9.5
40時間以上	26.2	37.2	8.2	8.4	7.1
不詳	4.7	4.6	4.8	4.8	4.4
	（単位：%）				
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	10.4	5.2	11.7	11.7	11.3
10～15時間未満	6.9	2.2	8.1	7.9	12.1
15～20時間未満	11.5	5.9	12.9	12.9	13.6
20～25時間未満	11.4	7.8	12.2	12.5	5.2
25～30時間未満	7.9	4.4	8.8	8.8	9.2
30～35時間未満	10.1	11.6	9.8	9.7	11.5
35～40時間未満	16.2	28.9	13.1	13.1	14.6
40時間以上	17.0	28.9	14.1	13.9	17.5
不詳	8.5	5.2	9.4	9.5	5.1
	（単位：%）				
（参考）20～59歳					
会社員・公務員	100.0	100.0			
10時間未満	5.5	5.4			
10～15時間未満	3.7	3.7			
15～20時間未満	3.7	3.7			
20～25時間未満	4.0	4.0			
25～30時間未満	3.4	3.4			
30～35時間未満	4.8	4.8			
35～40時間未満	20.4	20.5			
40時間以上	48.8	48.9			
不詳	5.9	5.8			

注）「会社員・公務員」にかかる状況である。

（３）年収額階級

「会社員・公務員」の年収額階級を公的年金加入・受給状況別にみると、60～64歳の加入者で「300万円～500万円未満」、公的年金受給者及びその他の非加入者で「103万円未満」の階級が最も高くなっている。65歳以上では、加入者は「200万円～300万円未満」、公的年金受給者及びその他の非加入者は「103万円未満」で最も高くなっている。

「103万円未満」の年収額者の割合を公的年金加入・受給状況別にみると、60～64歳で加入者6.3％、公的年金受給者39.6％、その他の非加入者52.8％、65歳以上で加入者10.1％、公的年金受給者28.7％、その他の非加入者38.9％と、その他の非加入者の割合が最も高くなっている。

表31　年収階級別　公的年金加入・受給状況（60歳以上）

	総数	加入者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：千人）				
60～64歳					
会社員・公務員	3,475	2,159	1,316	1,121	195
103万円未満	683	136	547	444	103
103万円～106万円未満	88	21	66	65	1
106万円～120万円未満	201	65	136	119	18
120万円～130万円未満	126	51	75	58	18
130万円～140万円未満	67	40	27	25	3
140万円～150万円未満	95	49	46	42	4
150万円～200万円未満	365	248	116	104	12
200万円～300万円未満	624	503	121	110	11
300万円～500万円未満	621	537	85	69	16
500万円以上	476	430	46	40	6
不詳	129	80	49	45	4
	（単位：千人）				
65歳以上					
会社員・公務員	2,226	442	1,784	1,717	68
103万円未満	564	45	520	493	26
103万円～106万円未満	52	7	45	43	2
106万円～120万円未満	138	22	116	112	4
120万円～130万円未満	99	19	81	79	2
130万円～140万円未満	56	11	45	44	0
140万円～150万円未満	56	15	40	39	1
150万円～200万円未満	256	63	193	182	11
200万円～300万円未満	360	101	260	254	5
300万円～500万円未満	280	74	206	201	5
500万円以上	243	72	171	166	5
不詳	121	12	109	104	5
	（単位：千人）				
（参考）20～59歳					
会社員・公務員	44,353	44,230			
103万円未満	5,973	5,921			
103万円～106万円未満	494	493			
106万円～120万円未満	1,180	1,170			
120万円～130万円未満	1,022	1,018			
130万円～140万円未満	693	686			
140万円～150万円未満	726	720			
150万円～200万円未満	3,248	3,233			
200万円～300万円未満	7,841	7,825			
300万円～500万円未満	11,266	11,262			
500万円以上	9,835	9,834			
不詳	2,075	2,067			

	総数	加入者	非加入者（60歳以上のみ）		
				公的年金受給者	その他の非加入者
	（単位：%）				
60～64歳					
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
103万円未満	19.7	6.3	41.6	39.6	52.8
103万円～106万円未満	2.5	1.0	5.0	5.8	0.6
106万円～120万円未満	5.8	3.0	10.4	10.6	9.1
120万円～130万円未満	3.6	2.3	5.7	5.2	9.1
130万円～140万円未満	1.9	1.8	2.1	2.2	1.4
140万円～150万円未満	2.7	2.2	3.5	3.8	2.1
150万円～200万円未満	10.5	11.5	8.8	9.3	6.2
200万円～300万円未満	18.0	23.3	9.2	9.8	5.8
300万円～500万円未満	17.9	24.9	6.5	6.2	8.2
500万円以上	13.7	19.9	3.5	3.5	3.1
不詳	3.7	3.7	3.7	4.1	1.8
	（単位：%）				
65歳以上					
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
103万円未満	25.4	10.1	29.1	28.7	38.9
103万円～106万円未満	2.4	1.6	2.5	2.5	2.8
106万円～120万円未満	6.2	5.1	6.5	6.5	6.2
120万円～130万円未満	4.5	4.2	4.5	4.6	2.7
130万円～140万円未満	2.5	2.5	2.5	2.6	0.6
140万円～150万円未満	2.5	3.5	2.3	2.3	2.1
150万円～200万円未満	11.5	14.2	10.8	10.6	16.4
200万円～300万円未満	16.2	22.8	14.6	14.8	7.9
300万円～500万円未満	12.6	16.9	11.5	11.7	7.7
500万円以上	10.9	16.4	9.6	9.6	7.4
不詳	5.4	2.8	6.1	6.0	7.3
	（単位：%）				
（参考）20～59歳					
会社員・公務員	100.0	100.0			
103万円未満	13.5	13.4			
103万円～106万円未満	1.1	1.1			
106万円～120万円未満	2.7	2.6			
120万円～130万円未満	2.3	2.3			
130万円～140万円未満	1.6	1.6			
140万円～150万円未満	1.6	1.6			
150万円～200万円未満	7.3	7.3			
200万円～300万円未満	17.7	17.7			
300万円～500万円未満	25.4	25.5			
500万円以上	22.2	22.2			
不詳	4.7	4.7			

注１）年収額は平成24年における税込額である。また、年収額には年金は含まれない。
　２）「会社員・公務員」にかかる状況である。

（４）老後の生活設計

60～64歳の「会社員・公務員」のおおむね65歳以降の生活設計についての複数回答（３つまで）をみると、加入者、公的年金受給者、その他の非加入者のすべてで「自分で働く」と回答した者が「公的年金」に次いで多く、加入者では29.9％、公的年金受給者では37.5％、その他の非加入者では36.8％となっている。また、加入者で「貯蓄の取り崩し」と回答した者は28.2％であるのに対し、公的年金受給者では21.1％、その他の非加入者では24.7％となっている。

65歳以上の「会社員・公務員」の今現在の収入についての複数回答をみると、加入者と公的年金受給者はほぼ同様の分布となっているが、その他の非加入者については「自分で働く」が63.8％と突出して高くなっている。

図16　老後の生活設計（複数回答）（60歳以上）

（単位：％）

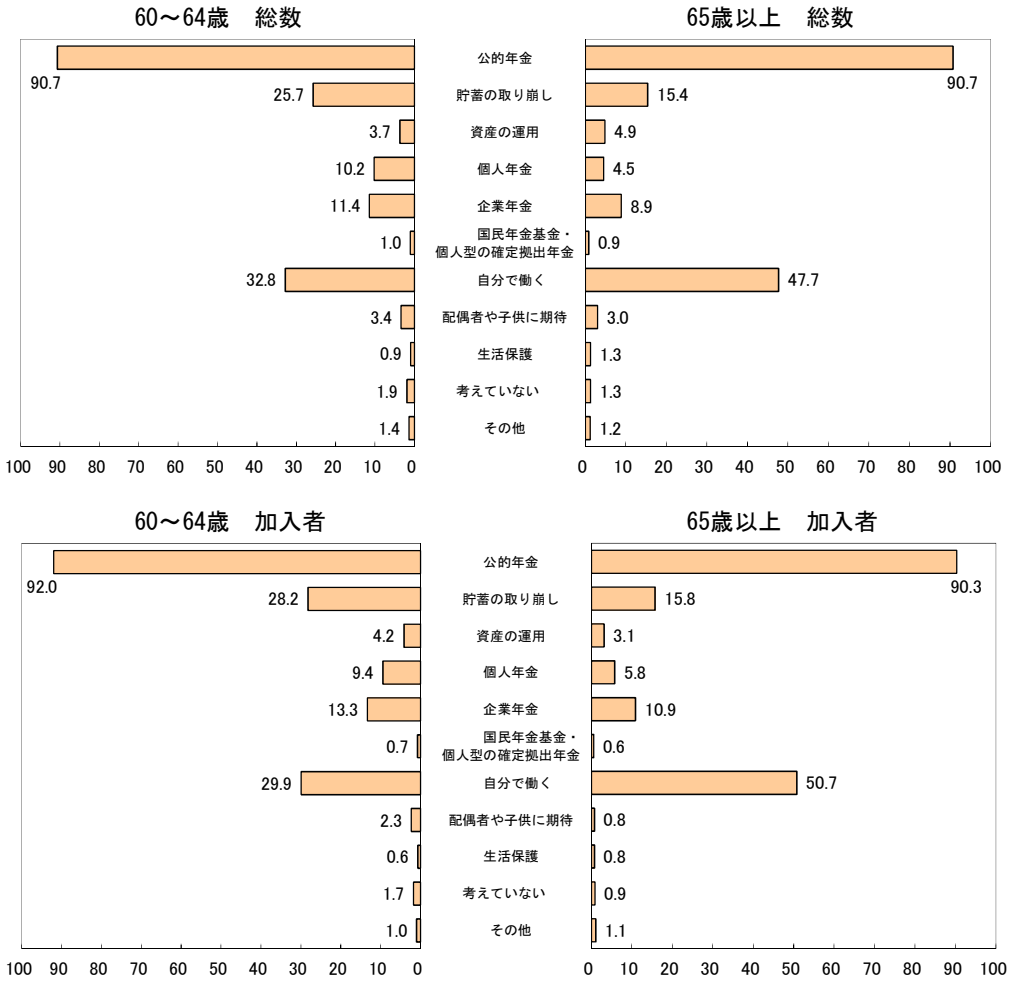

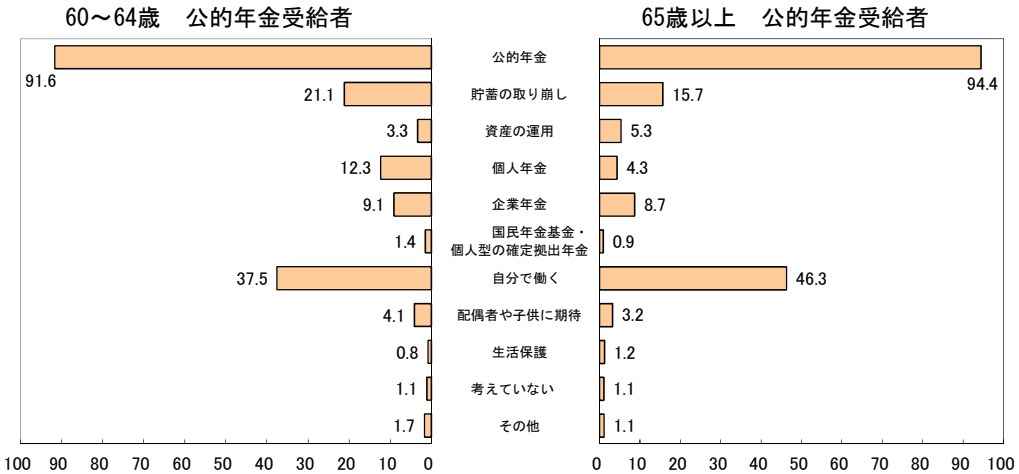

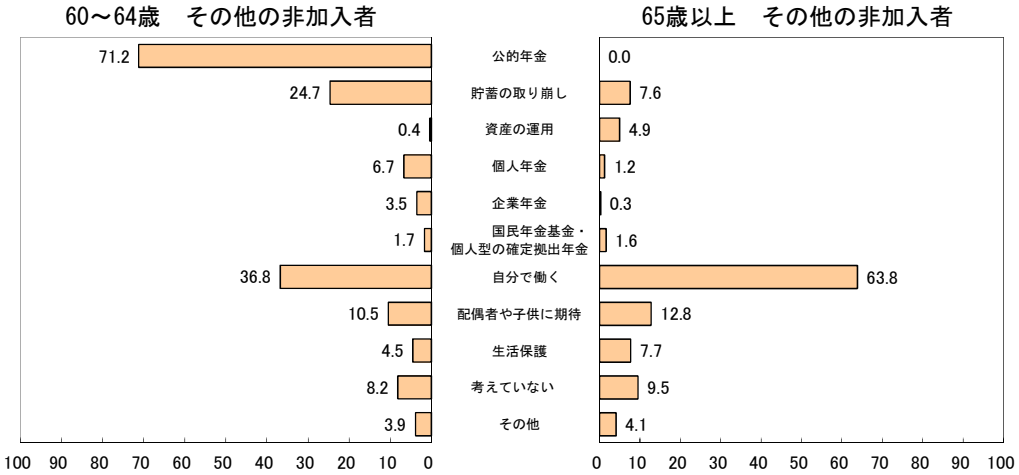

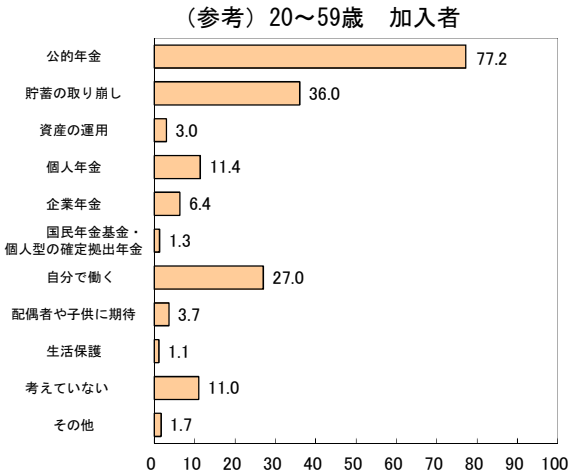

注１）不詳の者を除く。
　２）複数回答（３つまで）であるため、合計は100％を超える。
　３）「会社員・公務員」にかかる状況である。

14. 公的年金受給状況（ 65歳以上の者の状況 ）

（１）加入・受給状況

平成25年10月31日現在における65歳以上の者については、公的年金加入者が96万7千人、非加入者で公的年金受給者が2,961万人、その他の非加入者が75万6千人となっている。

なお、65歳以上人口に占める加入者の割合は3.1%、公的年金受給者の割合は94.5%、その他の非加入者の割合は2.4%となっている。

表32　公的年金加入・受給状況（65歳以上）

	総数	加入者					非加入者		
			第１号被保険者	第２号被保険者	厚生年金保険	共済組合		公的年金受給者	その他の非加入者
									（単位：千人）
総数	31,333	967	12	956	934	22	30,366	29,610	756
男子	13,397	689	5	683	665	18	12,708	12,383	325
女子	17,937	279	6	272	268	4	17,658	17,227	431
									（単位：%）
総数	100.0	3.1	0.0	3.0	3.0	0.1	96.9	94.5	2.4
男子	100.0	5.1	0.0	5.1	5.0	0.1	94.9	92.4	2.4
女子	100.0	1.6	0.0	1.5	1.5	0.0	98.4	96.0	2.4

注１）65歳以上の者にかかる状況である。
　２）加入者には、老齢または退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

また、その他の非加入者を男女別にみると、男子32万5千人、女子43万1千人となっており、65歳以上人口に占めるその他の非加入者の割合は、男女とも2.4%となっている。

（２）都道府県別の状況

65歳以上の者の状況を都道府県別にみると、首都圏などの都市部でその他の非加入者が多い傾向がある。

表33　都道府県別公的年金加入・受給状況（65歳以上）

	総数	加入者	第1号被保険者	第2号被保険者	厚生年金保険	共済組合	非加入者	公的年金受給者	その他の非加入者
									（単位：千人）
全国	31,333	967	12	956	934	22	30,366	29,610	756
北海道	1,438	49	1	48	48	1	1,389	1,357	32
青森	372	8	0	8	8	0	363	355	8
岩手	374	9	0	9	9	0	365	362	3
宮城	547	17	0	17	16	1	530	520	10
秋田	332	7	0	6	6	0	325	320	5
山形	333	7	0	7	7	0	325	324	1
福島	521	13	0	13	13	0	508	501	7
茨城	718	18	0	18	17	0	701	680	21
栃木	476	13	0	13	13	0	463	453	9
群馬	508	15	0	15	15	0	493	486	8
埼玉	1,625	52	1	51	50	1	1,573	1,507	66
千葉	1,423	44	1	44	43	1	1,379	1,355	24
東京	2,803	103	2	101	98	4	2,700	2,564	136
神奈川	1,973	62	1	61	60	2	1,911	1,855	56
新潟	654	17	0	17	17	0	637	631	6
富山	313	12	0	12	12	0	301	295	6
石川	299	11	0	11	11	0	288	285	3
福井	213	8	0	8	7	0	206	204	1
山梨	225	7	0	7	6	0	218	215	3
長野	603	17	0	17	17	0	586	583	3
岐阜	539	17	0	17	17	0	522	513	9
静岡	975	31	0	31	31	0	944	927	17
愛知	1,639	54	0	53	52	1	1,585	1,557	29
三重	487	12	0	12	12	0	475	460	15
滋賀	318	9	0	9	9	0	309	306	3
京都	656	23	0	23	22	1	633	617	16
大阪	2,043	69	1	67	66	1	1,974	1,921	54
兵庫	1,385	41	1	41	40	1	1,344	1,305	39
奈良	365	11	0	10	10	0	354	349	5
和歌山	287	6	0	6	6	0	280	277	3
鳥取	162	4	0	4	4	0	158	155	2
島根	219	6	0	6	6	0	212	209	3
岡山	522	17	0	17	17	0	505	496	9
広島	736	25	0	25	24	1	711	696	15
山口	426	12	0	12	12	0	413	411	2
徳島	220	6	0	6	6	0	214	209	5
香川	282	9	0	9	9	0	272	265	7
愛媛	408	11	0	11	11	0	397	390	7
高知	232	6	0	6	6	0	226	219	7
福岡	1,201	40	0	40	39	1	1,160	1,120	40
佐賀	220	6	0	6	6	0	214	210	4
長崎	392	9	0	9	9	0	383	371	12
熊本	493	12	0	12	11	0	482	469	12
大分	340	10	0	10	10	0	330	320	10
宮崎	310	8	0	8	8	0	302	296	6
鹿児島	468	12	0	12	12	0	455	446	9
沖縄	259	7	0	7	6	0	252	244	8

注）65歳以上の者にかかる状況である。

用　語　の　解　説

１．公的年金加入状況（ 20～59 歳の者の状況 ）

我が国では、20～59 歳の者は皆、公的年金制度に加入することになっている（国民皆年金）が、この公的年金制度への加入状況について、以下のように区分している。

- 20～59 歳以上の者
  - 加入者
    - 第１号被保険者
    - 第２号被保険者
    - 第３号被保険者
  - 非加入者
    - 第１号未加入者
    - その他の非加入者

・加入者

公的年金制度に加入している者であり、以下のように分類している。

①　第１号被保険者

公的年金制度の加入者で、下記の第２号被保険者及び第３号被保険者以外の者。自営業者（開業医・弁護士なども含む）や農業・漁業に従事する者及びその家族、パート・アルバイト・内職を行っている者、学生、無職の者等が該当する。加入義務はないが希望して国民年金に加入している任意加入被保険者も含む。

②　第２号被保険者

民間サラリーマンを対象とする厚生年金保険の被保険者及び公務員等を対象とする共済組合の組合員。

③　第３号被保険者

第２号被保険者に扶養されている配偶者（被扶養配偶者）。

・非加入者

日本国内に住所を有する 20～59 歳の者であるにもかかわらず、公的年金制度に加入していない者であり、以下のように分類している。

①　第１号未加入者

届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第１号被保険者になる者。

②　その他の非加入者

以下の場合をまとめて「その他の非加入者」として計上している。

＜第３号届出遅者＞

届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第３号被保険者になる者。第１号未加入者が第２号被保険者の被扶養

配偶者になった場合が該当する。

＜公的年金制度の加入者であったが、一時的に非加入の状態にある者＞

加入する公的年金制度の変更等のため、調査時点において一時的に第１号から第３号までのいずれの被保険者種別にも属さない者（経過的未届者）である。転職者や短期的な失業者及びその被扶養配偶者が届出を怠っている場合、届出中の者等が該当する。

この者は、届出を行い被保険者となった後には、未届期間も被保険者期間として遡及されることとなる。

＜公的年金制度の加入者であったが、すでに裁定され加入者でなくなった者＞

被用者年金保険の老齢（退職）年金受給者。

＜その他＞

調査票の記入誤り、記入漏れ・不備等のため、行政記録上確認できなかった者、区分が判明しなかった者等、上記のいずれにも当てはまらない者。調査時点において居住地で住民票登録がされておらず行政的に捕捉することが困難な者等が該当する。

２．公的年金加入状況（ 60 歳以上の者の状況 ）

60 歳以上の者について、以下のように区分している。

- **60 歳以上の者**
  - **加入者**
  - **非加入者**
    - **公的年金受給者**
    - **その他の非加入者**

・加入者

公的年金制度の加入者（被保険者）。国民年金の任意加入被保険者、厚生年金保険の被保険者及び共済組合の組合員。被用者年金保険の老齢（退職）給付の受給権を有する在職者も含む。

・公的年金受給者

公的年金に加入していない者のうち、公的年金（恩給を含む）を受給している者。

・その他の非加入者

公的年金に加入していない者のうち、受給者以外の者。公的年金の支給開始年齢を待っている者、公的年金を受給する権利はあるが、受給の繰下げをするのでまだ受給していない者、公的年金を受給できる年数を満たしていない者等が含まれる。

３．就業形態

就業者について、以下のように区分している。社会保険の適用関係を直接示すものではない。

- 就業者
  - 自営業主
  - 家族従業者
  - 会社員・公務員
  - その他の働き方
- 非就業者

・自営業主

個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。

・家族従業者

自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

・会社員・公務員

正社員やあらかじめ２か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

イ　日々雇い入れられる者で、使用されてから１か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。

ロ　２か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。

ハ　季節的業務に使用されている者で、４か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

ニ　臨時的事業の事業所に使用されている者で、６か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

従って、臨時・不定期でない会社役員・パートやアルバイトもここに含まれる。

・その他の働き方

「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。

４．都市規模

平成 25 年 10 月 31 日現在の市町村の規模について、総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による平成 26 年 1 月 1 日現在の人口を基に、以下のように区分している。

・政令指定都市

東京都特別区及び平成 25 年 10 月 31 日現在の政令指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市の 20 都市）。

・人口 20 万以上の市

上記以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市。

・人口 10～20 万の市
上記以外の人口 10 万以上 20 万未満の市。

・人口 10 万未満の市
人口 10 万未満の市。

・町村
町及び村。